

## 第4回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 次第

日時 平成23年7月25日(月) 13:00-16:00

於 国立がん研究センター国際研究交流会館3階

主催 国立がん研究センター

I. 開会挨拶 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会議長  
国立がん研究センター理事長 嘉山孝正

II. 来賓挨拶 厚生労働省健康局 外山千也局長

### III. 議事

1. 厚生労働省からのお知らせ
  - 1) がん対策推進基本計画の変更について
  - 2) がん診療連携拠点病院の指定について
2. 都道府県がん診療連携拠点病院に対するアンケート結果について
3. がん登録に関する提言について
4. 情報提供・相談支援の取り組みについて
  - ア) 患者必携普及に関するアンケート結果報告
    - イ) 院内での相談支援機能の強化について  
佐賀県立病院好生館 理事長 十時 忠秀
  - ウ) 滋賀県がん診療連携協議会の取り組みについて  
滋賀県立成人病センター 副院長 鈴木 孝世
5. 臨床試験部会からの報告
6. 院内がん登録全国集計について
  - ア) 2008年症例全国集計の公表について
  - イ) 2009年症例全国集計概況報告について
  - ウ) 2010年症例の収集について
7. 院内がん登録予後調査支援事業について
8. 院内がん登録標準登録様式改定に向けての状況報告について
9. 部会の設置(案)について
  - ア) がん登録部会の設置(案)について
  - イ) 情報提供・相談支援部会の設置(案)について
10. 総合討議/今後の連絡協議会の活動について
11. 事務連絡

### IV. 閉会

## 【資料】

- 資料 1 - 1      がん対策推進基本計画の変更について
- 資料 1 - 2      がん診療連携拠点病院の整備について
- 資料 1 - 3      ATL・HTLV-1に関する情報
- 資料 1 - 4      がん診療連携拠点病院の指定更新等に係る今後のスケジュールについて
- 
- 資料 2 - 1      「第 4 回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会」事前アンケート集計結果
- 資料 2 - 2      「たばこ政策支援機能」について
- 資料 2 - 3      病理診断・画像診断コンサルテーションに関するアンケート結果について
- 
- 資料 3            がん登録の推進に関する追加提言
- 
- 資料 4 - 1      ① 患者必携配布・普及事業に関するアンケート調査結果サマリー  
                  ② 患者必携配布・普及事業に関するアンケート調査報告書
- 資料 4 - 2      佐賀県での相談支援機能の強化について
- 資料 4 - 3      滋賀県におけるがん情報提供と相談支援
- 
- 資料 5            臨床試験部会の開催
- 
- 資料 6 - 1      ① 院内がん登録 2008年全国集計  
                  ② 院内がん登録 2008年全国集計 報告書【抜粋版】
- 資料 6 - 2      院内がん登録全国集計2009年奨励全国集計概況報告について
- 資料 6 - 3      院内がん登録全国集計2010年症例の収集について
- 
- 資料 7            予後調査支援事業について
- 
- 資料 8            院内がん登録標準登録様式改定に向けての状況報告
- 
- 資料 9 - 1      がん登録部会、情報提供・相談支援部会の位置づけ（案）
- 資料 9 - 2      がん登録部会の設置（案）について
- 資料 9 - 3      情報提供・相談支援部会の設置（案）について
- 
- 参考資料      都道府県がん診療連携拠点病院協議会規約

# がん対策推進基本計画の 変更について

# がん対策基本法における がん対策推進基本計画と都道府県がん対策推進計画

## (がん対策推進基本計画)

第九条 政府は、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の推進に関する基本的な計画(以下「がん対策推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 がん対策推進基本計画に定める施策については、原則として、当該施策の具体的な目標及びその達成の時期を定めるものとする。
- 3 厚生労働大臣は、がん対策推進基本計画の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。
- 4 厚生労働大臣は、がん対策推進基本計画の案を作成しようとするときは、関係行政機関の長と協議するとともに、がん対策推進協議会の意見を聴くものとする。
- 5 政府は、がん対策推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、インターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。
- 6 政府は、適時に、第二項の規定により定める目標の達成状況を調査し、その結果をインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。
- 7 政府は、がん医療に関する状況の変化を勘案し、及びがん対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも五年ごとに、がん対策推進基本計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならない。
- 8 第三項から第五項までの規定は、がん対策推進基本計画の変更について準用する。

## (都道府県がん対策推進計画)

第十一条 都道府県は、がん対策推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、当該都道府県におけるがん対策の推進に関する計画(以下「都道府県がん対策推進計画」という。)を策定しなければならない。

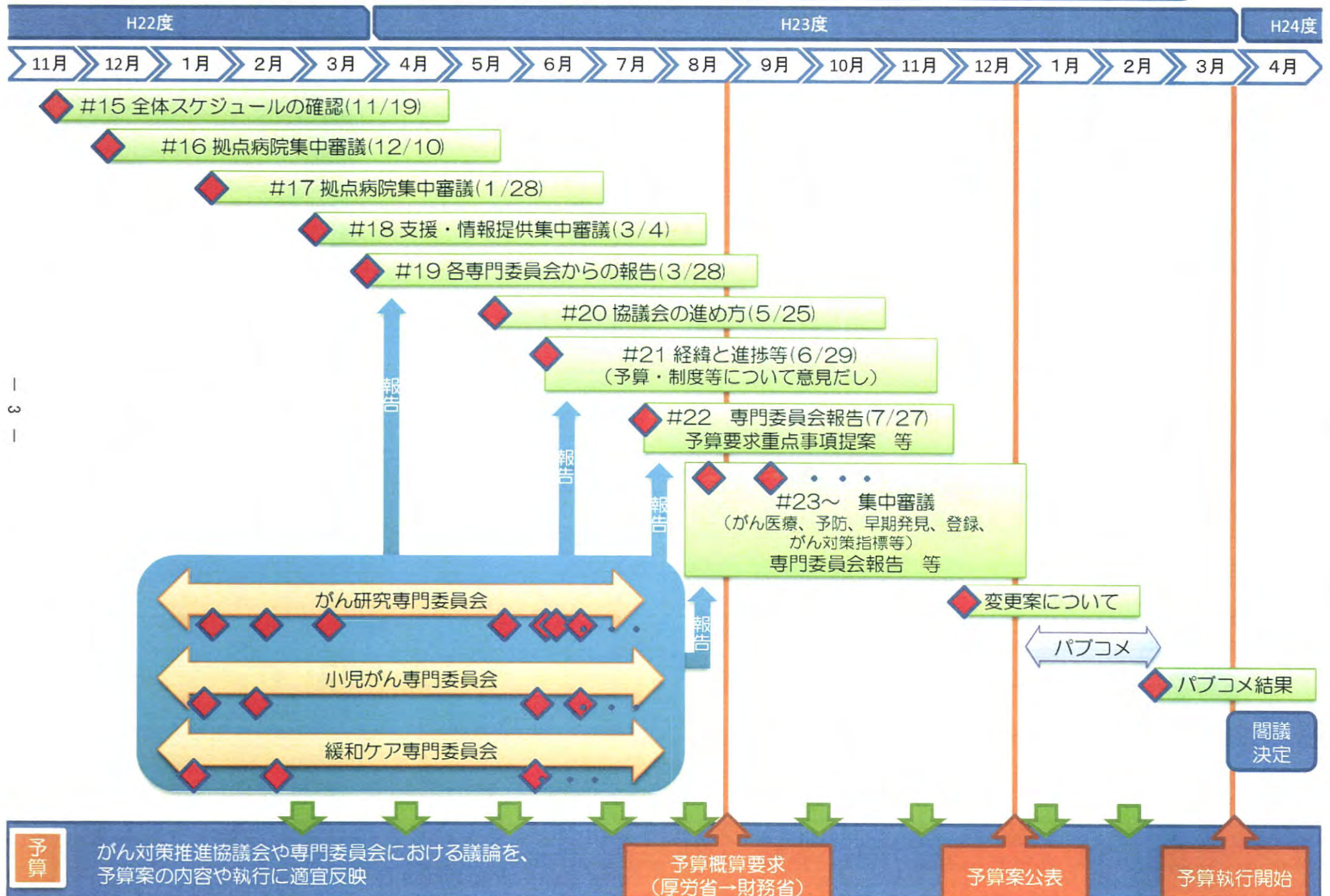
- 2 都道府県がん対策推進計画は、医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第三十条の四第一項に規定する医療計画、健康増進法(平成十四年法律第百三十三号)第八条第一項に規定する都道府県健康増進計画、介護保険法第百十八条第一項に規定する都道府県介護保険事業支援計画その他の法令の規定による計画であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。
- 3 都道府県は、都道府県がん対策推進計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 都道府県は、当該都道府県におけるがん医療に関する状況の変化を勘案し、及び当該都道府県におけるがん対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも五年ごとに、都道府県がん対策推進計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならない。
- 5 第三項の規定は、都道府県がん対策推進計画の変更について準用する。

※ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(平成23年4月5日衆議院提出)  
(がん対策基本法の一部改正)

第五十五条 がん対策基本法(平成十八年法律第九十八号)の一部を次のように改正する。

第十一条第三項を削り、同条第四項中「変更しなければ」を「変更するよう努めなければ」に改め、同項を同条第三項とし、同条第五項を削る。

# がん対策推進基本計画の変更に係る協議スケジュール(案)



# 都道府県がん対策推進計画策定状況

(平成21年11月30日現在)

|    | 都道府県 | 策定状況 | 策定期期    |
|----|------|------|---------|
| 1  | 北海道  | 済    | 平成20年3月 |
| 2  | 青森県  | 済    | 平成20年5月 |
| 3  | 岩手県  | 済    | 平成20年3月 |
| 4  | 宮城県  | 済    | 平成20年3月 |
| 5  | 秋田県  | 済    | 平成20年4月 |
| 6  | 山形県  | 済    | 平成20年3月 |
| 7  | 福島県  | 済    | 平成20年3月 |
| 8  | 茨城県  | 済    | 平成20年3月 |
| 9  | 栃木県  | 済    | 平成20年3月 |
| 10 | 群馬県  | 済    | 平成20年3月 |
| 11 | 埼玉県  | 済    | 平成20年3月 |
| 12 | 千葉県  | 済    | 平成20年3月 |
| 13 | 東京都  | 済    | 平成20年3月 |
| 14 | 神奈川県 | 済    | 平成20年3月 |
| 15 | 新潟県  | 済    | 平成20年7月 |
| 16 | 富山県  | 済    | 平成20年3月 |
| 17 | 石川県  | 済    | 平成20年3月 |
| 18 | 福井県  | 済    | 平成20年3月 |
| 19 | 山梨県  | 済    | 平成20年3月 |
| 20 | 長野県  | 済    | 平成20年3月 |
| 21 | 岐阜県  | 済    | 平成20年3月 |
| 22 | 静岡県  | 済    | 平成20年3月 |
| 23 | 愛知県  | 済    | 平成20年3月 |
| 24 | 三重県  | 済    | 平成20年7月 |

|    | 都道府県 | 策定状況 | 策定期期     |
|----|------|------|----------|
| 25 | 滋賀県  | 済    | 平成20年12月 |
| 26 | 京都府  | 済    | 平成20年3月  |
| 27 | 大阪府  | 済    | 平成20年8月  |
| 28 | 兵庫県  | 済    | 平成20年2月  |
| 29 | 奈良県  | 済    | 平成21年11月 |
| 30 | 和歌山県 | 済    | 平成20年3月  |
| 31 | 鳥取県  | 済    | 平成20年4月  |
| 32 | 島根県  | 済    | 平成20年3月  |
| 33 | 岡山県  | 済    | 平成21年2月  |
| 34 | 広島県  | 済    | 平成20年3月  |
| 35 | 山口県  | 済    | 平成20年3月  |
| 36 | 徳島県  | 済    | 平成20年3月  |
| 37 | 香川県  | 済    | 平成20年3月  |
| 38 | 愛媛県  | 済    | 平成20年3月  |
| 39 | 高知県  | 済    | 平成20年3月  |
| 40 | 福岡県  | 済    | 平成20年3月  |
| 41 | 佐賀県  | 済    | 平成20年3月  |
| 42 | 長崎県  | 済    | 平成20年3月  |
| 43 | 熊本県  | 済    | 平成19年11月 |
| 44 | 大分県  | 済    | 平成20年3月  |
| 45 | 宮崎県  | 済    | 平成20年3月  |
| 46 | 鹿児島県 | 済    | 平成20年3月  |
| 47 | 沖縄県  | 済    | 平成20年3月  |

|  |         |
|--|---------|
|  | 平成19年度中 |
|  | 平成20年度中 |
|  | 平成21年度中 |

※ がん対策推進基本計画においては、平成19年度中作成が望ましいとされた

(別添)

## がん診療連携拠点病院の整備について

| 改正後   | 改正前   |
|---|---|
| <p><b>I がん診療連携拠点病院の指定について</b></p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 <u>厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院については、院内の見やすい場所にごがん診療連携拠点病院である旨の掲示をする等、がん患者に対し必要な情報提供を行うこととする。</u></p> <p>5 厚生労働大臣は、がん診療連携拠点病院が指定要件を欠くに至ったと認めるときは、その指定を取り消すことができるものとする。</p> <p><b>II 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について</b></p> <p>1 (略)</p> <p>2 研修の実施体制</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (1)のほか、原則として、当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修を実施すること。なお、当該研修については、実地での研修を行うなど、その内容を工夫するように努めること。</p> <p>3 情報の収集提供体制</p> <p>(1) 相談支援センター</p> <p>〈相談支援センターの業務〉</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ (略)</p> <p>エ (略)</p> <p>オ (略)</p> <p>カ (略)</p> <p>キ <u>HTLV-1関連疾患であるATLに関する医療相談</u></p> <p>ク その他相談支援に関すること</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> | <p><b>I がん診療連携拠点病院の指定について</b></p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 厚生労働大臣は、がん診療連携拠点病院が指定要件を欠くに至ったと認めるときは、その指定を取り消すことができるものとする。</p> <p><b>II 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について</b></p> <p>1 (略)</p> <p>2 研修の実施体制</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (1)のほか、原則として、当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断及び緩和ケア等に関する研修を実施すること。なお、当該研修については、実地での研修を行うなど、その内容を工夫するように努めること。</p> <p>3 情報の収集提供体制</p> <p>(1) 相談支援センター</p> <p>〈相談支援センターの業務〉</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ (略)</p> <p>エ (略)</p> <p>オ (略)</p> <p>カ (略)</p> <p>キ その他相談支援に関すること</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> |

| 改正後  | 改正前  |
|--|--|
| <p>III 特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件について<br/>(略)</p> | <p>III 特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件について<br/>(略)</p> |
| <p>IV 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について<br/>(略)</p>                | <p>IV 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について<br/>(略)</p>                |
| <p>V 国立がん研究センターの中央病院及び東病院の指定要件について<br/>(略)</p>           | <p>V 国立がん研究センターの中央病院及び東病院の指定要件について<br/>(略)</p>           |
| <p>VI 指定・指定の更新の推薦手続き等、指針の見直し及び施行期日について<br/>(略)</p>       | <p>VI 指定・指定の更新の推薦手続き等、指針の見直し及び施行期日について<br/>(略)</p>       |



## ATL・HTLV-1に関する情報

## ●HTLV-1 キャリア指導の手引

厚生労働省研究班「本邦におけるHTLV-1感染及び関連疾患の実態調査と総合対策」  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/htlv-1\\_d.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/htlv-1_d.pdf)

## ●成人T細胞白血病の治療を受ける患者さん・ご家族へ

平成22年度厚生労働科学研究費補助金 第3次対がん総合戦略研究事業  
 「成人T細胞白血病のがん幹細胞の同定とそれを標的とした革新的予防・診断・治療法の確立」  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou29/dl/at1.pdf>

## ●よくわかる詳しくわかるHTLV-1

平成22年度 厚生労働科学研究費補助金研究事業  
<http://htlv1.joho.org/img/general/illustration/carrier1.pdf>



## インターネットによる情報提供 ①

## ○ HTLV-1 ポータルサイト

- ◆「HTLV-1総合対策」の一つとして厚生労働省ホームページにポータルサイトを作成し様々な情報にアクセスできるように作成した。
- ◆ターゲット別、メニュー別に情報が検索できるようにし、欲しい情報にアクセスしやすくしている。
  - ターゲット：妊婦の方へ、キャリアの方・ご家族の方へ  
医療関係者・支援に携わる方へ、自治体の方へ
  - メニュー：相談・医療機関検索、よくわかるHTLV-1  
マニュアル・手引き  
関係通知、リンク 等



<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou29/index.html>

(平成23年1月設置、4月拡充 厚生労働省ホームページに設置)



# インターネットによる情報提供 ②

## ○ HTLV-1 情報サービス

- ◆ **運営:** HTLV-1研究班合同委員会  
 「重症度別治療指針作成に資すHAMの新規バイオマーカー同定と病因細胞を標的とする新規治療法の開発」研究代表者: 出雲周二(鹿児島大学)  
 「成人T細胞白血病のがん幹細胞の同定とそれを標的とした革新的予防・診断・治療法の確立」研究代表者: 渡邊俊樹(東京大学)  
 「成人T細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロンαとジドブジン併用療法の有用性の検証」研究代表者: 塚崎邦弘(長崎大学)  
 「成人T細胞性白血病(ATL)の根治を目指した細胞療法確立およびそのHTLV-1抑制メカニズムの解明に関する研究」研究代表者: 鶴池直邦(九州がんセンター)

◆ **趣旨:**  
 最新のHTLV-1に関連する専門的な情報を一元的に発信するとともに、患者・患者家族等が参考となる医療機関情報、臨床研究情報についても掲載し、適切な医療機関に円滑に結びつけることを目的とする。

- ◆ **主な内容:**
  - ・HTLV-1関連疾患の説明
  - ・検査等の説明、用語解説
  - ・医療機関情報
  - ・臨床研究情報 等



(平成23年3月31日公開)

<http://htlv1joho.org/index.html>

## ○ HTLV-1関連疾患に対応出来る診療機関・臨床研究機関

- ◆ HTLV-1キャリアに対応出来る医療機関 ...413医療機関
- ◆ ATL診療が可能な医療機関 ...266医療機関
- ◆ ATL関連の臨床研究参加医療機関数 ...17医療機関
- ◆ HAM診療が可能な医療機関 ...226医療機関

※23年2月現在  
 ※診療科単位で調査している為、医療機関に重複あり

(平成23年度厚生労働科学研究HTLV-1研究班合同委員会 アンケート調査)



<検索可能な項目>

**疾患別検索:**  
ATL、HAM、キャリア 等

**地域別検索:**  
47都道府県単位

**治療方法:**  
化学療法、骨髄移植 等

疾患から検索 ATL

地域から検索 大阪府

治療方法から検索 指定しない

フリーワード検索 指定しない  
骨髄移植  
抗がん化学療法  
皮膚科的治療  
HAMの治療

拡大

検索する
リセットする

## がん診療連携拠点病院の指定更新等に係る 今後のスケジュールについて

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」平成20年3月1日付け健発第0301001号健康局長通知(平成22年3月31日一部改正)(平成23年3月29日一部改正)(以下、「指針」という)に基づき、平成24年度以降も引き続き、がん診療連携拠点病院(以下、「拠点病院」という)の指定を希望する場合は、平成23年10月末までに、指針に規定する所定の要件を充足した上で、指定に係る更新申請等を行う必要があります。拠点病院の皆様におかれましては、指定推薦及び現況報告書の作成にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、今後のスケジュールは以下のとおりとなっておりますが、「第8回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」については、別途連絡いたします。

|       |        |                                  |
|-------|--------|----------------------------------|
| 平成23年 | 10月31日 | 指定推薦書等提出締め切り                     |
| 平成23年 | 12月～   | 検討会における都道府県からのプレゼンテーション様式の提出依頼予定 |
| 平成24年 | 2月 上旬  | 第8回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会開催予定      |
| 平成24年 | 4月 1日  | 検討会により指定が認められた医療機関の指定年月日         |

## 「第4回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会」事前アンケート集計結果

表1 協議すべき内容に関する意見の一覧\*

| 分野      | 意見要約                              | 意見(原文)  | 施設名                          |
|---------|-----------------------------------|---|------------------------------|
| がん登録    | がん登録の予後調査を容易に実施するための体制整備について      | 2)がん登録について<br>→「予後情報収集の効率、および精度を向上させるため、個人情報保護法の適応の範囲でない死亡情報については、容易に得られるような環境整備を早く進めて頂きたい。」  | 19 石川県 国立大学法人<br>金沢大学附属病院    |
|         |                                   | 2)院内がん登録の推進について<br>b.予後調査の市町村の生存確認調査について、市町村に対し、病院から住民票照会、死亡小票の閲覧、住基ネットの利用など、制度面での改善(法整備)。  | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター            |
|         | 住民票基本台帳の利用の無料化について                | 先日の、国への追加提言にありましたように「住民票基本台帳の利用を求めた場合には、閲覧を可能にする」とありましたが、各市町村の手数料条例上、無料で利用できるように努めていただきたい。  | 25 愛知県 愛知県がんセンター中央病院         |
|         | がん登録の法制化について                      | 2)院内がん登録の推進について<br>a.がん登録の法制化   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター            |
|         | 5年生存率の公表方法について                    | 院内がん登録における、5年生存率の公表について、公表基準の統一をお願いしたい。   | 37 広島県 国立大学法人<br>広島大学病院      |
|         | 生存率の算出方法について                      | 2)院内がん登録の推進について<br>e.公表の場合は、がん患者の9年生存率算出にかかる対象データや公表基準等の統一。   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター            |
|         | 院内がん登録と地域がん登録の項目の統一化について          | 2)がん登録について<br>→「院内がん登録および、地域がん登録の項目の一致を早く実現して頂きたい。」   | 19 石川県 国立大学法人<br>金沢大学附属病院    |
|         | 拠点病院以外の施設も含めた院内がん登録の一本化について       | 2)院内がん登録の推進について<br>d.全がん協、がん診療連携拠点病院、地域がん登録など一本化。   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター            |
|         | 院内がん登録についての国民への広報について             | 2)院内がん登録の推進について<br>c.マスメディアも利用した、国民への周知(広報)   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター            |
| 臨床試験部会  | 臨床試験部会へ、大学院が積極的に参加できる体制の検討について    | 3)臨床研究の推進<br>→全国の拠点病院よりなる、研究組織が構築されれば、大きな力になるのは間違いないだろう。問題は、都道府県拠点病院の大部分が、独自の研究を推進する立場でもある“大病院”であり、それらが研究組織への参加を積極的に進める下地作りが必要であろう。                               | 43 福岡県 独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター |
|         | 臨床試験部会の予算や、参加の方法について              | 4)臨床研究推進について(研修・研究部門)<br>→具体的な予算を明らかにして頂いた上で、公募内容・方法等につき、協議していただきたい。  | 46 長崎県 国立大学法人<br>長崎大学病院      |
| 研究      | バイオバンクシステムの設置について                 | 3)臨床研究の推進について<br>c.基礎研究に関連するデータベースの構築に関して<br>がん拠点病院に統一したバイオバンクシステムが設置されれば、膨大な検体数を蓄積可能。  | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター            |
|         | 詳細な治療経過の蓄積のための環境整備について            | 3)臨床研究の推進について<br>a.治療術式や、術後補完療法など、詳細な治療経過の蓄積を行うのに必要な、データベース構築に利用できるマスターの作成。   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター            |
|         | 研究推進のための人材確保について                  | 3)臨床研究の推進について<br>b.基礎研究と臨床研究の連携に関して<br>→拠点病院では、各がん種において豊富な臨床例を有しているが、それに見合う研究部門の体制が充実しているとはいえない。臨床部門からの研究参画が望まれるが、両者の連携は困難。常勤研究員の増加と、連携大学院による大学院生の受け入れ、などのシステム作り。 | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター            |
| 研修・人材育成 | 拠点病院以外の施設に対するがんに関する知識の普及啓発の方法について | 2)人材育成<br>→医療連携を確実なものにするには、一般開業医のがん知識の向上が前提である。「緩和ケア研修会」などは良策であると考えますが、問題は、医師会を中心とした認識の低さがある。もっと有効にその必要性の啓発が必要(拠点病院の使命でもあろうが、各拠点病院の努力だけに頼っていると、時間がかかりすぎる)。        | 43 福岡県 独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター |
|         | 研修における「e-learning」の利用について         | 1)がん緩和ケア研修会について<br>→「受講者数が増えない最大の原因は、拘束時間の長さにあります。昨年、一昨年も要望しましたが、講義部分についてはe-learningによる受講形式も認めて頂きたい。  | 19 石川県 国立大学法人<br>金沢大学附属病院    |
|         | 研修にかかる費用やインセンティブのあり方              | 3)人材育成について(研修・研究部門)<br>→例えば、がん看護専門看護師の育成における研修中の処遇や、出張旅費の問題、あるいは資格取得後にインセンティブを付加できるかという点について、県がん診療連携拠点病院連絡協議会として、どのように統合していくのが、協議して頂きたい。                          | 46 長崎県 国立大学法人<br>長崎大学病院      |

|                |                                   |   |                                      |
|----------------|-----------------------------------|---|--------------------------------------|
| 医療連携           | がん難民をなくすという観点からの「地域連携パス」のあり方について  | 1)がんの医療連携<br>→地域連携クリティカルパスの導入が進んでいるが、殆どが早期がんの術後フォローアップパスが中心である。まず「がんの地域連携」を医療者にも患者・家族にも根付かせるための方策としては正しいと考える。しかし、がん患者が最も望んでいるのは「がん難民を無くすこと」であり、現在のパス導入の方向性が直接に結びついていないのではないのか？このギャップをどうするか？「急がば廻れ」で認識付けを最優先するという考えも正しいが、全国の拠点病院で共通認識をもって体制を整える必要があるのではないだろうか？ | 43 福岡県 独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター         |
|                | 地域医療連携パスの運用方法について                 | ①地域医療連携パスの運用方法について  | 13 千葉県 千葉県がんセンター                     |
|                | がん医療政策に関する国民への周知について              | 1)がん診療に係る医療連携について<br>a.周知方策の検討 →拠点病院、均てん化、地域連携など、がん医療政策の周知不足、国民(地域住民)に対して「地域完結型医療」、かかりつけ医のシステムの周知   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター                    |
|                | 患者情報の電子化と共有の推進                    | 1)がん診療に係る医療連携について<br>c.患者情報の電子データでの共有化の推進も必要。   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター                    |
| チーム医療          | がんセンターボードについて                     | ②がんセンターボードについての認識の相違について  | 13 千葉県 千葉県がんセンター                     |
| 相談支援           | 相談件数の集計方法の明確化について                 | 5)相談件数を集計する場合の基準について(相談支援部門:川崎先生)<br>→統一マニュアルを作成して欲しい。特に以下の点について。<br>・自院入院中のがん患者に対して、退院支援業務の一環として、相談を受けた場合も相談件数としてカウントするのかどうか<br>・相談内容のカテゴリ(あるいは項目)の統一<br>・がん種を記載するか(集計時)<br>・相談者のカテゴリの統一<br>・相談に要した時間  | 46 長崎県 国立大学法人 長崎大学病院                 |
| がん検診           | がん検診の有効性を評価する方法と推進のための活用方法の検討について | 当院では、院内がん登録データを解析し、「乳がん」「子宮がん」では、「胃がん」「大腸がん」よりも、がん検診により発見された患者数が多い。また、がん検診で発見された方は、より早期の状態で見られていることが判明しております。同様の解析を全国データを用いて行い、「がん検診の推進をどのように行うべきか」をご検討頂きたい   | 44 福岡県 国立大学法人 九州大学病院                 |
|                | 現状に沿ったがん検診の実態把握の方法の策定について         | 4)がん検診の推進<br>→公的な検診施設だけでなく、一般開業医での検診(例えば、上部・下部消化管など)の実態把握を正確にしないと、検診率などの評価は困難ではないか？   | 43 福岡県 独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター         |
| がん予防           | がん予防知識の周知とたばこ対策の推進について            | 4)その他「がん予防」について<br>・がん予防に対する知識不足、禁煙運動、たばこ対策が不十分、など。   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター                    |
|                | 学校教育におけるがん予防について                  | 4)その他「がん予防」について<br>・長期的にがん予防の理解を促すためには、学校教育での取り組みが大切。   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター                    |
|                | 教育現場における医療者の役割強化について              | 4)その他「がん予防」について<br>・医療者が教育現場で、直接指導を行うシステム作りが必要。   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター                    |
|                | たばこ対策に関する法制度の確立と教育の充実             | 4)その他「がん予防」について<br>・たばこ政策が最も重要で実現性あり。未成年喫煙、公衆喫煙などにする罰則。保険教育の充実が必要。  | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター                    |
| 診療報酬制度         | DPCIにおける高額医薬品の適正評価                | 3)DPCIにおける、抗がん剤(高額医薬品)の適正評価(出来高)のため、国に対する働きかけを要望する。   | 30 大阪府 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター |
|                | がん患者カウンセリング料の要件の緩和                | 1)がん患者カウンセリング料について(緩和ケア部門)<br>→緩和ケアの研修(PEACEプロジェクト)修了した医師は年々増加しているが、6ヶ月以上の専門研修を修了した看護師(がん領域の認定看護師:当院9名)では、要望に応えられない状況がある。対応看護師要件を、40日以上研修修了者(専門分野(がん)における質の高い看護師育成事業)も可能となる等、広げて頂きたい。   | 46 長崎県 国立大学法人 長崎大学病院                 |
|                | 地域連携パスの算定方法の再検討                   | 2)がん地域医療連携パスの算定について(外来:矢野先生)<br>→拠点病院は、退院時にしか算定できないので、外来の段階でも算定できるようにして頂きたい   | 46 長崎県 国立大学法人 長崎大学病院                 |
|                |                                   | 3)がんの地域連携パスについて<br>→パス運用が進まない原因の一つに、かかりつけ医の届出手続きの煩雑さがあります。1枚の書類(一度の提出)で、同一県内全てのがん診療連携拠点病院に対し、全てのがん種において連携できるよう、手続きの簡略化をお願いしたい。  | 19 石川県 国立大学法人 金沢大学附属病院               |
|                |                                   | 1)がん診療に係る医療連携について<br>b.がんの地域連携に関して、「がん治療連携指導料の施設基準に係る届出添付書類」等、手続きが煩雑。→簡略化の検討を。  | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター                    |
| 拠点病院制度         | 業務量増加にともなう分業制導入                   | 2)がん拠点病院としての業務量増加に対し、効率的に対応するため「分業制(役割分担)」導入について  | 30 大阪府 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター |
| 都道府県の役割、拠点病院制度 | 都道府県や拠点病院における役割に応じた予算配分の要望        | がん診療連携拠点病院や、行政(都道府県)が実施すべき事項に対し、それぞれの裁量に任せるのではなく、国が指針を示すよう働きかけるとともに、必要な経費についても助成して頂けるよう要望していく必要がある。   | 29 京都府 国立大学法人 京都府立医科大学附属病院           |
| 新たな制度の策定       | 賠償保険制度の確立                         | 1)「臨床試験における、未承認薬使用時の賠償保険制度の確立」を国に要望する。  | 30 大阪府 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター |

\* 51施設中、意見提出のあった10施設の意見を一覧とした。(回収率100% 有効回答率19.6%)

表2 国立がん研究センターへの要望に関する意見の一覧\*

| 分野        | 意見要約   | 意見(原文)   | 施設名                         |
|-----------|--|--|-----------------------------|
| がんサーベイランス | がん登録の法制化・予後調査のための環境整備                        | 院内がん登録の予後調査に関し、法的整備の促進、および全国規模での予後調査体制の確立を望みたい   | 17 新潟県 新潟県立がんセンター新潟病院       |
|           |  | がん予後調査について。市町村への生存確認調査の際、生存に関しての住民票照会を行う場合、個人情報保護法および、発行手数料等の問題があるため、調査がスムーズに行えるよう、関係各所へ働きかけて頂きたい。   | 37 広島県 国立大学法人 広島大学病院        |
|           | がん統計の充実                                      | がん統計をますます充実して欲しい   | 20 福井県 福井県立病院               |
|           | 拠点病院以外の施設に対するがん登録の普及啓発                       | 1)がんサーベイランスについて<br>→「地域がん登録」「院内がん登録」の意義や問題点は、全拠点病院が認識するだけでなく、それ以外の病院へ拡大することが重要である。都道府県だけでなく、国立がん研究センターとしての更なる活動が必要ではないだろうか？  | 43 福岡県 独立行政法人国立病院機構九州がんセンター |
| 多施設共同研究支援 | 多施設共同研究支援の具体的な方法を提示                          | 1)多施設共同研究支援について(研修・研究部門)<br>→具体的な予算を明らかにして頂いた上で、公募内容、方法等につき提示していただきたい。   | 46 長崎県 国立大学法人 長崎大学病院        |
| がん医療情報提供  | 国民や医療者を対象とした患者必携の評価の実施                       | 1)がん情報提供について<br>→がん対策情報センターは、いずれの機能に関しても頑張っているのが見える。「がん患者必携」などの情報は優れたものであると思う。これに対する国民や、医療者の評価を正確に行う必要がある。   | 43 福岡県 独立行政法人国立病院機構九州がんセンター |
| たばこ政策支援   | たばこ対策等のがん予防に関する情報提供                          | 1)がん医療情報提供機能について<br>・がん予防に対する知識不足…禁煙運動、たばこ対策などの情報提供。   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター           |
| がん診療支援    | がん診療に関するデータベース構築の支援                          | 治療術式や、術後補充療法など詳細な治療経過の蓄積を行うのに必要なデータベース構築に利用できるマスターの作成。→統一マスターを国レベルで策定して、逐次公開すれば成果計算なども容易になり、癌治療の費用対効果比の掌握にも貢献する。また、全身合併症の評価なども行う。  | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター           |
|           | 病理診断支援の返答方法                                  | 3)病理診断「病理診断コンサルテーションシステム」について<br>→日常、接しない領域で、専門家の意見を聞くことができ、大変ありがたいシステムであり、今後もぜひ利用し、地方でも同質の病理診断サービス提供を続けたい。<br>→以下の点をお願いしたい。「似たような困難例」が重なり、複数送ることがある。頂いた返事が、どの症例の返事か分かりにくいことがあるので、フォローアップ情報の画面だけでなく、頂いた診断を見る「診断閲覧画面」に「施設の病理番号」を表示していただきたい。 | 46 長崎県 国立大学法人 長崎大学病院        |
| がん研修支援    | がん看護専門看護師の育成に取り組む病院への財政支援の方法など具体的な研修支援の方策の提示 | 2)研修支援について(研修・研究部門)<br>→例えば、がん看護専門看護師の育成における研修中の処遇や、出張旅費の財源(予算)をどうやって捻出するのか、あるいは資格取得後にインセンティブを付加できるような規定を定める予定があるのか、といった具体的な研修支援対策について提示して頂きたい。  | 46 長崎県 国立大学法人 長崎大学病院        |
| 政策提言      | 医療経済情報の分析を根拠とした政策提言機能の強化                     | 国が我々に求めている医療は、時に我々の病院の経済的側面を度外視した政策となることがあるため、がん医療にかかる経済的情報を分析し、経済的な側面から病院を守っていく必要がある。診療報酬と、政策との関係を適切な状態にしていくことを要望していただきたい。  | 25 愛知県 愛知県がんセンター中央病院        |
| 研究        | 臨床のためのトランスレーショナルリサーチの推進                      | がんの臨床により役立つトランスレーショナルリサーチを目指してほしい。   | 29 京都府 国立大学法人 京都府立医科大学附属病院  |
|           | 拠点病院の多施設共同研究への参画の機会の確保                       | 2)研究支援機能<br>→国立がん研究センターとして、リーダーシップを取ることはいいが、研究への参画の門戸を広げる必要は無いだろうか？  | 43 福岡県 独立行政法人国立病院機構九州がんセンター |
|           | バイオバンクの設置                                    | 基礎研究に関連するデータベースの構築に関して。→バイオバンクは、一部の臨床科の依頼により対応。全科に対して対応できる体制ではない。がん拠点病院に統一したシステムが設置されれば、膨大な検体数を蓄積可能。   | 31 兵庫県 兵庫県立がんセンター           |

\* 51施設中、意見提出のあった9施設の意見を一覧とした。(回収率100% 有効回答率17.6%)



独立行政法人 国立がん研究センター

# 「たばこ政策支援機能」

国際水準でのたばこ政策をわが国において推進するため、  
たばこ政策にかかる各種の研究と提言を行う。

「たばこ」から  
健康を守る社会  
を目指す。

  
Tobacco Free  
Web TV



情報発信

政策提言

監視・評価

情報収集

関係機関と協力し、根拠に基づいたたばこ政策を提言、  
実現するための戦略形成と体制の整備

ソーシャルネットワーク社会へ向けた、  
共有知構築への情報戦略のデザイン化

国や地方のたばこ政策の進捗に関する情報分析と監視評価

たばこ政策の推進に必要な  
国内外の情報収集と分析

# 国際水準でのたばこ政策の実現



「喫煙と健康」WHO指定研究協力センター



Dr. Margaret Chan  
Director General

@WHO

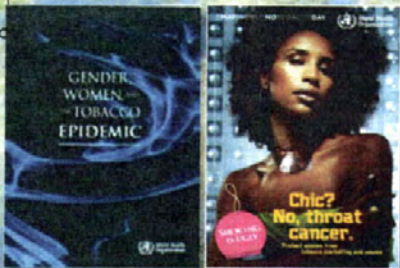


WHO本部/条約事務局との連携



WHOたばこ規制枠組条約およびMPOWER政策パッケージの実践

「タバコフリー築地フォーラム」  
国際水準の政策討議の場



WHO地域事務局との連携



WHOたばこ規制枠組条約  
第4回締約国会議(ウルグアイ)  
政府代表として出席

“Gender and Tobacco”に関する  
モノグラフと世界禁煙デー  
啓発資材の開発





## 病理診断・画像診断コンサルテーションに関するアンケート結果について

平成 22 年 10 月 8 日開催の第 3 回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会において、がん対策情報センター多施設臨床試験・診療支援部（現がん医療支援研究部）の病理診断・画像診断コンサルテーションに関して利用向上を目的としたアンケート調査を行いましたので、その結果を報告いたします。ご協力誠に有り難うございました。

配布対象：都道府県がん診療連携拠点病院 51 施設

回収率：病理診断コンサルテーション 33 / 51 (65%)

画像診断コンサルテーション 35 / 51 (69%)

2010 年 10 月 8 日配布、11 月 7 日までに回収

## I. 病理診断コンサルテーション

1. 国立がん研究センターコンサルテーションをご存じですか？
  - 1) 知っている：33 (100%)
  - 2) 知らない：0
2. 病理診断コンサルテーション（国立がん研究センター、病理学会等全体）の必要性について
  - 1) 必要：88%；
  - 2) ある程度必要：12%
3. コンサルテーションの必要性の認められる上位臓器順位（31 施設回答、複数選択可）
  - 1) 骨軟部（25 施設）、2) リンパ節・骨髄（22 施設）、3) 乳腺（15 施設）
  - 4) 脳・脊髄（13 施設）、5) 皮膚（12 施設）
4. 通常、どのコンサルテーション・システムを使用していますか？（回答数 32 施設）
  - 1) 知り合いの病理医（22 施設）、2) 病理学会（16 施設）、3) 国立がん研究センター（10 施設）、4) 病理学会支部（2 施設）、5) 検査センター（0 施設）

※中央値：1 システム（範囲：1-3 システム、平均：1.6）
5. 今後がん研究センターのコンサルテーションの利用を考えているか？（回答：26 施設）
  - 1) 考えている（10 施設）、2) ある程度考えている（7 施設）；考えていない（7 施設）、3) 分からない（2 施設）
6. バーチャルスライド（VS）によるコンサルテーションをしたことがありますか？
  - 1) ない（28 施設）、2) ある（5 施設）
7. VS はコンサルテーションの有用なツールと考えますか？（回答：11 施設）
  - 1) 有用（4 施設）；どちらとも言えない（4 施設）、2) 無用（2 施設）、3) 非常に有用（1 施設）
8. VS 利用によるがん研究センター病理診断コンサルテーションを考えていますか？
  - 1) 考えていない（15 施設）、2) ある程度考えている（10 施設）、3) 考えている（8 施設）

## II. 画像診断コンサルテーション

### A. コンサルテーションについて

1. がん研究センターの画像診断コンサルテーションを利用しましたか？
  - 1) ある：7 (20%)
  - 2) ない：28 (80%)
2. 1. で「ない」の方の利用しない理由？ (回答 28 施設)
  - 1) 特に必要を感じない：19 (68%)
  - 2) 知らない先生に訊くのに抵抗がある：3 (11%)
  - 3) システムが使いにくそう：3 (11%)
  - 4) 内容を知らない；登録が面倒；内容を知らない：各 1 (3%)
3. 画像診断の際に難渋する場合の対処法は (回答 28 施設、複数回答可)
  - 1) 独自のルートで相談：11
  - 2) カンファランスで解決：9
  - 3) カバーできない専門分野はない：7
  - 4) 組織検体を採取し病理学的に検討：4
4. 画像診断に際し、依頼してみたい専門分野は？ (回答 35 施設、複数回答可)
  - 1) 骨軟部：10
  - 2) 小児：9
  - 3) 中枢神経系：8
  - 4) 胸部；女性生殖器：3
  - 5) 頭頸部；血液系新生物；男性生殖器；後腹膜；その他：各 1

### B. システムについて

1. 画像診断コンサルテーション システムの使用感は？ (回答 29 施設)
  - 1) 良い：19
  - 2) 知らない：7
  - 3) とても良い；とても悪い；悪い：1
2. 「悪い」・「とても悪い」と回答された方のコメント
  - 当方に時間のゆとりが全くなく、**duty work** で忙殺されている状況です。院内の倫理委員会で画像データの院外送信の許可を得ることもまだ行っておりません。データの送信や結果の確認も、簡便に行えない状態です。当方の環境を整えば、利用したいと考えております。
  - よろしくお願いたします。院内でのご利用が認められるような支援 (説明会開催等) も行っておりますので、ご遠慮なく推進室までご連絡下さい。
  - システムが **rigid** すぎる。
  - システム利用の簡便化を絶えず図り、ご不便をお掛けしないよう取り組んで参ります。

### C. 画像診断コンサルテーションへのご意見・ご要望

- 1年以上コンサルテーションを利用しておらず、すみません。利用しない一番の理由は、診断を迷う症例があまりないことが正直の所、診断がつかなくとも所見だけを列挙してレ

ポートにしてしまい、生検や手術の結果を待つ症例もあります。病理のように最終診断が求められれば違うのでしょうか…

➤ がん診療の中で診断過程における画像診断の役割は重要と考えており、普及に努めて参ります。

●1) 大変勉強になるシステムです（自分にとって）。2) 画像診断をあくまで参考情報として考えている診断医が多い状況では、病理ほど差し迫った必要性を感じない人も多いのではないのでしょうか。

➤ 画像診断を取り巻く状況を把握しながら、画像診断医の役割分担を他科医師へ認知して貰えるような活動も考慮したいと思います。

●個人情報保護の観点から、画像の院外持ち出しが難しくなっていることが、コンサルトを気軽にしずらくして（います）いるのではないのでしょうか？

➤ 匿名化・暗号化を徹底したファイルを、暗号化通信を利用しており、安心してご利用いただけると考えます。

●今度、また利用させて頂きます。

➤ よろしく願いいたします。

●非専門領域における画像診断のカバーはいずれの施設でも懸案事項です。岐阜大学の放射線医グループは独自のネットワークシステムや人事交流により、領域毎の専門医にオンデマンドに相談できるシステムを構築しています。

➤ 優れたシステムを参考にしながらブラッシュアップを検討します。

●私はこのシステムのコンサルタントであったが、使い勝手が悪く、多大な時間を費やした。

➤ ご不便をお掛けし申し訳ありませんでした。その後改良を加え、画像表示まで半自動的に行えるようシステムを変更し、機能向上を実施しております。

●（臨床情報なしで）画像診断のみで確定診断できる疾患は少ない。総合診断という立場が重要である。

➤ 臨床情報は可能な限りご提供し、質の高い画像診断を目差しております。

以上となります。

重ねてご協力誠に有り難うございました。心より感謝申し上げますとともに、今後ともご利用のほどよろしくお願い申し上げます。

（文責：画像診断コンサルテーション推進室 女屋博昭）

全がん発第13号  
平成23年7月6日

内閣総理大臣 菅 直人 殿  
総務大臣 片山 義博 殿  
文部科学大臣 高木 義明 殿  
厚生労働大臣 細川 律夫 殿  
全国知事会会長 山田 啓二 殿  
全国市長会会長 森 民夫 殿  
全国町村会会長 藤原 忠彦 殿

全国がん（成人病）センター協議会 会長  
都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 議長  
嘉山 孝正  
(公印省略)

### がん登録の推進に関する追加提言

がん登録は、平成19年に策定された「がん対策推進基本計画」の中で、3つの「重点的に取り組むべき課題」のうちの1つに取り上げられている。全国がん（成人病）センター協議会においても、平成21年に「がん登録の推進に関する提言」として4つの提言を厚生労働大臣に提出したところである。

平成22年6月に「がん対策推進基本計画中間報告書」がとりまとめられ、国会に報告された。がん登録に関しては、院内がん登録の実施医療機関の増加、および、研修を終了した実務担当者の配置については、一定の進展がみられたものの、国民のがん登録に対する認知度については依然として低い水準に留まっていると報告されている。また、がん登録の法制化の検討を含む在り方について国において検討する必要がある、次期基本計画においては、地域がん登録、院内がん登録、臓器がん登録に関し、それぞれの整備計画と目標を明記することが重要であると指摘されている。特に、地域がん登録については、全人口の約30%にあたる14府県のデータに基づいて罹患率の全国値が推定されているのが現状であり、登録率を100%に近づけるためにさらなる取り組みが必要である。

このような状況を踏まえ、がん登録の推進をさらに加速させるため、当協議会は下記の追加提言を行うこととした。

国においては、がん登録を推進することにより、国民及び医療従事者などの関係者に広く情報を提供し、国と国民等が一体となってがん対策に取り組むことができるよう、以下の対策を講じられたい。

1. 「地域がん登録」を国の事業と位置づけ、がんを届出義務のある疾患とし、がん登録100%を目指す。また、診療報酬に反映させる仕組みを作る。
2. 「地域がん登録」「院内がん登録」「臓器がん登録」は、登録項目を1本化する。その検討の場として「共通委員会」を厚生労働省のもとに設置する。
3. 国の体制として、上記2.の関係者が、がんの罹患・生存状況の把握に必要な既存資料（人口動態統計、住民基本台帳など）の利用を求めた場合には、閲覧を可能にする。
4. がんの生存率を含む、がん診療の質指標を測定する体制を整備する。

平成 21 年 11 月 27 日

厚生労働大臣  
長 妻 昭 殿

全国がん(成人病)センター  
会長 廣 橋 説 雄



### がん登録の推進に関する提言

がんは、「国民病」と呼んでも過言ではなく、国及び地方公共団体や国民及び医療従事者などの関係者等は、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」の実現を目指すこととしている。

その実現のためには、国が、国民や医療従事者などの関係者に対して、がん対策及びその評価に関して、科学的根拠に基づき、分かりやすく情報提供することが不可欠である。なかでも、がんの種類、進行度等に応じた治療成績(5年生存率)を正確に収集・分析・公表することは、最も基本的かつ重要な情報の一つである。そのためには精度が高く内容の充実したがん登録が広く実施されることが必要であり、がん登録の推進は「がん対策推進基本計画」にも明記されている。

当協議会においては、加盟施設の院内がん登録の実績を踏まえて生存率協同調査を実施し、その結果を公表している。この取組は今後とも重要なものと認識しているが、更なる推進を図るためには、当協議会及び加盟施設の個別の努力には限界がある。

そこで、当協議会が一体となって、それぞれの加盟施設による働きかけが必要との観点から、当協議会の全会一致により、下記の提言を行うこととしたものである。

国においては、がんの生存率調査及びがん登録を一層推進することにより、国民及び医療従事者などの関係者に広く情報を提供し、国と国民等が一体となってがんに対策に取り組むことができるよう、以下の対策を講じられたい。

#### 記

1. がん医療の向上のためには、がん登録が必要であるとの国民の認識を深めてもらうことができるよう、がん登録の意義や仕組みについて十分に周知を図ること。
2. 個人情報保護法及び統計法との整合性を図った上で、がん登録の実施についてがん対策基本法に位置づけること。
3. 現在、研究等で行われているがん登録の取組について、法に基づく全国的かつ継続的な事業とするとともに、精度の一層の向上を図るための措置を講ずること。具体的には、がん登録を実施する各医療機関および登録情報を収集・分析する機関等に対して十分な人員配置および予算上の措置を講ずること。
4. 最新の治療技術を反映した生存率を算定するために、毎年の生存確認調査が可能な体制の確立に努めること。

(以上)

## 全国がん(成人病)センター協議会について

全国がん(成人病)センター協議会(通称「全がん協」)は、国立がん研究センターを始め、全国31ヵ所の、がんの医療、調査、研究および研修に積極的に取り組む医療施設)で構成されています。

加盟施設の緊密な連携と協力により、わが国におけるがんの予防、診断および治療等の向上、がん医療の均てん化の推進を目的として、設立されました。

主な事業として、がん臨床研究フォーラムの開催、がんに関する政策提言、情報発信、調査、研究、がん専門医の養成、教育研修などの活動を行っています。昭和48年に設立され、わが国のがん医療の進展に貢献してまいりました。



全国がん(成人病)センター協議会 加盟施設一覧表

|    | 施設名                               | 役職       | 代表者    | 郵便番号     | 所在地              |
|----|-----------------------------------|----------|--------|----------|------------------|
| 1  | 独立行政法人国立病院機構<br>北海道がんセンター         | 院長       | 西尾 正道  | 003-0804 | 札幌市白石区菊水4条2-3-54 |
| 2  | 青森県立中央病院                          | 院長       | 吉田 茂昭  | 030-8553 | 青森市東造道二丁目1-1     |
| 3  | 岩手県立中央病院                          | 院長       | 佐々木 崇  | 020-0066 | 盛岡市上田1-4-1       |
| 4  | 地方独立行政法人 宮城県立病院機構<br>宮城県立がんセンター   | 総長       | 西條 茂   | 981-1293 | 名取市愛島塩手字野田山47-1  |
| 5  | 山形県立中央病院<br>山形県立がん・生活習慣病センター      | 院長       | 小田 隆晴  | 990-2292 | 山形市青柳1800        |
| 6  | 茨城県立中央病院・<br>茨城県地域がんセンター          | 院長       | 永井 秀雄  | 309-1793 | 笠間市鯉淵6528        |
| 7  | 栃木県立がんセンター                        | 所長       | 児玉 哲郎  | 320-0834 | 宇都宮市陽南4-9-13     |
| 8  | 群馬県立がんセンター                        | 院長       | 福田 敬宏  | 373-8550 | 太田市高林西町617-1     |
| 9  | 埼玉県立がんセンター                        | 病院長      | 田部井 敏夫 | 362-0806 | 北足立郡伊奈町大字小室818   |
| 10 | 千葉県がんセンター                         | センター長    | 中川原 章  | 260-8717 | 千葉市中央区仁戸名町666-2  |
| 11 | 国立がん研究センター 中央病院                   | 理事長      | 嘉山 孝正  | 104-0045 | 中央区築地5-1-1       |
| 12 | 国立がん研究センター東病院                     | 院長       | 木下 平   | 277-8577 | 柏市柏の葉6-5-1       |
| 13 | 公益財団法人がん研究会<br>有明病院               | 院長       | 中川 健   | 135-8550 | 江東区有明三丁目8番31号    |
| 14 | 東京都立駒込病院                          | 院長       | 佐々木 常雄 | 113-8677 | 文京区本駒込3-18-22    |
| 15 | 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構<br>神奈川県立がんセンター | 総長       | 小林 理   | 241-0815 | 横浜市旭区中尾一丁目1番2号   |
| 16 | 新潟県立がんセンター新潟病院                    | 院長       | 横山 晶   | 951-8566 | 新潟市中央区川岸町2-15-3  |
| 17 | 富山県立中央病院                          | 院長       | 飯田 博行  | 930-8550 | 富山市西長江二丁目2番78号   |
| 18 | 石川県立中央病院                          | 院長       | 山田 哲司  | 920-8530 | 金沢市鞍月東2丁目1番地     |
| 19 | 静岡県立静岡がんセンター                      | 総長       | 山口 建   | 411-8777 | 駿東郡長泉町下長窪1007番地  |
| 20 | 愛知県がんセンター中央病院                     | 総長       | 二村 雄次  | 464-8681 | 名古屋市千種区鹿子殿1-1    |
| 21 | 独立行政法人国立病院機構<br>名古屋医療センター         | 院長       | 堀田 知光  | 460-0001 | 名古屋市中区三の丸四丁目1番1号 |
| 22 | 福井県立病院                            | 院長       | 山本 信一郎 | 910-8526 | 福井市四ツ井2-8-1      |
| 23 | 滋賀県立成人病センター                       | 総長 兼 病院長 | 笹田 昌孝  | 524-8524 | 守山市守山5-4-30      |
| 24 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構<br>大阪府立成人病センター   | 総長       | 堀 正二   | 537-8511 | 大阪市東成区中道1-3-3    |
| 25 | 独立行政法人国立病院機構<br>大阪医療センター          | 院長       | 楠岡 英雄  | 540-0006 | 大阪市中央区法円坂2-1-14  |
| 26 | 兵庫県立がんセンター                        | 院長       | 西村 隆一郎 | 673-8558 | 明石市北王子町13-70     |
| 27 | 独立行政法人国立病院機構<br>呉医療センター・中国がんセンター  | 院長       | 上池 涉   | 737-0023 | 呉市青山町3-1         |
| 28 | 地方独立行政法人 山口県立病院機構<br>山口県立総合医療センター | 院長       | 前川 剛志  | 747-8511 | 防府市大字大崎77番地      |
| 29 | 独立行政法人国立病院機構<br>四国がんセンター          | 院長       | 新海 哲   | 791-0280 | 松山市南梅本町甲160      |
| 30 | 独立行政法人国立病院機構<br>九州がんセンター          | 院長       | 岡村 健   | 811-1395 | 福岡市南区野多目3-1-1    |
| 31 | 大分県立病院                            | 院長       | 田代 英哉  | 870-8511 | 大分市大字豊饒476番地     |

合計 31施設

## 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会について

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会とは、厚生労働省が指定する全国51ヶ所の都道府県がん診療連携拠点病院の機能強化や、全てのがん診療連携拠点病院間の連携強化について協議するため、設置されました。

この協議会では、国立がん研究センターと、都道府県がん診療連携拠点病院との緊密な協力により、わが国のがん予防、診断および治療等の向上に資することを目的としております。

### 都道府県がん診療連携拠点病院 一覧

| * 独立行政法人国立がん研究センター 中央病院 |      |                        | * 独立行政法人国立がん研究センター 東病院 |      |                             |
|-------------------------|------|------------------------|------------------------|------|-----------------------------|
| 1                       | 北海道  | 独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター | 26                     | 三重県  | 国立大学法人 三重大学医学部附属病院          |
| 2                       | 青森県  | 青森県立中央病院               | 27                     | 滋賀県  | 滋賀県立成人病センター                 |
| 3                       | 岩手県  | 岩手医科大学附属病院             | 28                     | 京都府  | 京都府立医科大学附属病院                |
| 4                       | 宮城県  | 宮城県立がんセンター             | 29                     | 京都府  | 国立大学法人 京都大学医学部附属病院          |
| 5                       | 宮城県  | 東北大学病院                 | 30                     | 大阪府  | 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立成人病センター |
| 6                       | 秋田県  | 国立大学法人 秋田大学医学部附属病院     | 31                     | 兵庫県  | 兵庫県立がんセンター                  |
| 7                       | 山形県  | 山形県立中央病院               | 32                     | 奈良県  | 奈良県立医科大学附属病院                |
| 8                       | 福島県  | 公立大学法人 福島県立医科大学附属病院    | 33                     | 和歌山県 | 和歌山県立医科大学附属病院               |
| 9                       | 茨城県  | 茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター   | 34                     | 鳥取県  | 国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院          |
| 10                      | 栃木県  | 栃木県立がんセンター             | 35                     | 島根県  | 国立大学法人 島根大学医学部附属病院          |
| 11                      | 群馬県  | 国立大学法人 群馬大学医学部附属病院     | 36                     | 岡山県  | 国立大学法人 岡山大学病院               |
| 12                      | 埼玉県  | 埼玉県立がんセンター             | 37                     | 広島県  | 国立大学法人 広島大学病院               |
| 13                      | 千葉県  | 千葉県がんセンター              | 38                     | 山口県  | 国立大学法人 山口大学医学部附属病院          |
| 14                      | 東京都  | 東京都立駒込病院               | 39                     | 徳島県  | 国立大学法人 徳島大学病院               |
| 15                      | 東京都  | 公益財団法人 がん研究会有明病院       | 40                     | 香川県  | 国立大学法人 香川大学医学部附属病院          |
| 16                      | 神奈川県 | 神奈川県立がんセンター            | 41                     | 愛媛県  | 独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター       |
| 17                      | 新潟県  | 新潟県立がんセンター新潟病院         | 42                     | 高知県  | 国立大学法人 高知大学医学部附属病院          |
| 18                      | 富山県  | 富山県立中央病院               | 43                     | 福岡県  | 独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター       |
| 19                      | 石川県  | 国立大学法人 金沢大学附属病院        | 44                     | 福岡県  | 国立大学法人 九州大学病院               |
| 20                      | 福井県  | 福井県立病院                 | 45                     | 佐賀県  | 国立大学法人 佐賀大学医学部附属病院          |
| 21                      | 山梨県  | 山梨県立中央病院               | 46                     | 長崎県  | 国立大学法人 長崎大学病院               |
| 22                      | 長野県  | 国立大学法人 信州大学医学部附属病院     | 47                     | 熊本県  | 国立大学法人 熊本大学医学部附属病院          |
| 23                      | 岐阜県  | 国立大学法人 岐阜大学医学部附属病院     | 48                     | 大分県  | 国立大学法人 大分大学医学部附属病院          |
| 24                      | 静岡県  | 静岡県立静岡がんセンター           | 49                     | 宮崎県  | 国立大学法人 宮崎大学医学部附属病院          |
| 25                      | 愛知県  | 愛知県がんセンター中央病院          | 50                     | 鹿児島県 | 国立大学法人 鹿児島大学病院              |
|                         |      |                        | 51                     | 沖縄県  | 国立大学法人 琉球大学医学部附属病院          |



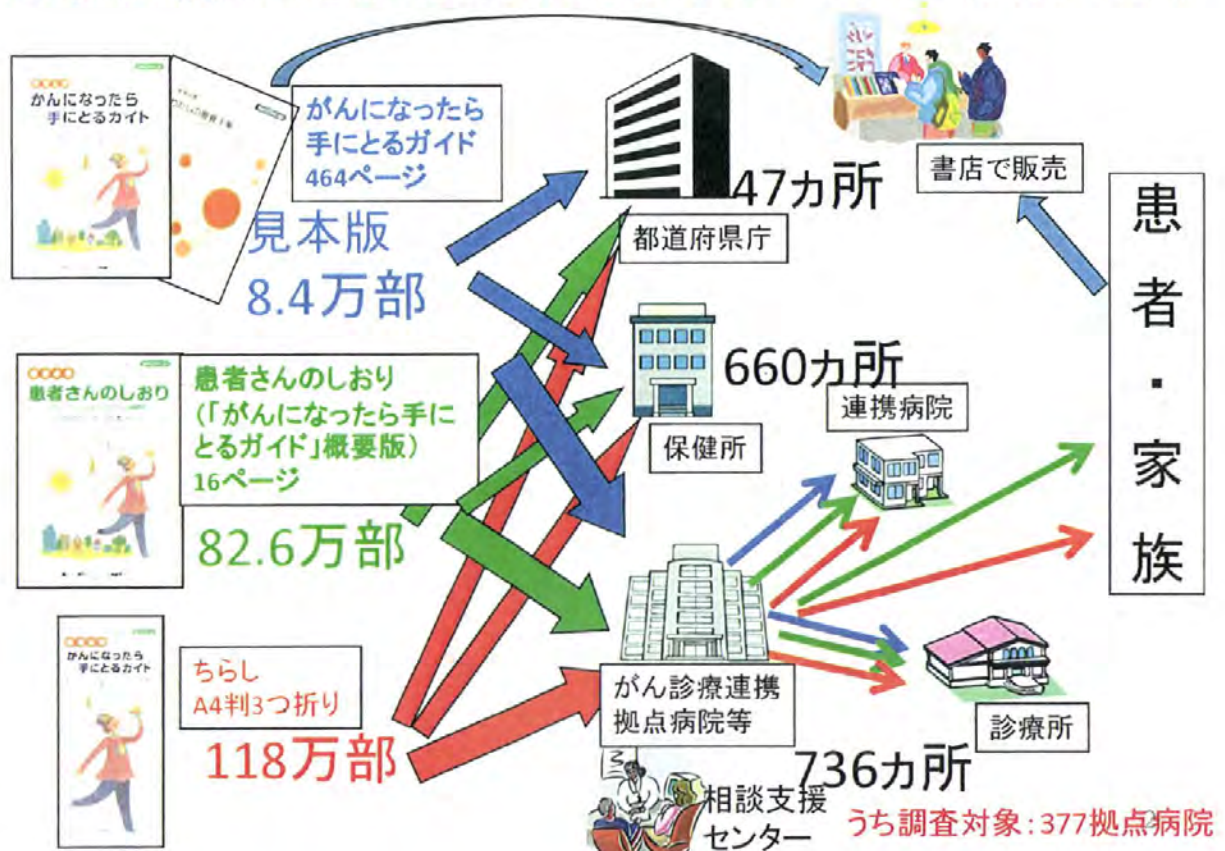
都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 施設長 一覧

|    | 医療機関名                      | 施設長    | 郵便番号     | 所在地                      |
|----|----------------------------|--------|----------|--------------------------|
| 1  | 独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター     | 西尾 正道  | 003-0804 | 北海道札幌市白石区菊水4条2丁目3番64号    |
| 2  | 青森県立中央病院                   | 吉田 茂昭  | 030-8553 | 青森県青森市東道2丁目1-1           |
| 3  | 岩手医科大学附属病院                 | 小林 誠一郎 | 020-0066 | 岩手県盛岡市内丸19-1             |
| 4  | 宮城県立がんセンター                 | 西條 茂   | 981-1293 | 宮城県名取市愛島塩手字野田山47-1       |
| 5  | 東北大学病院                     | 里見 進   | 980-8574 | 宮城県仙台市青葉区星陵町1番1号         |
| 6  | 国立大学法人 秋田大学医学部附属病院         | 荻原 順一  | 010-8543 | 秋田県秋田市広面字蓮沼44番2          |
| 7  | 山形県立中央病院                   | 小田 隆晴  | 990-2292 | 山形県山形市大字青柳1800番地         |
| 8  | 公立大学法人 福島県立医科大学附属病院        | 村川 雅洋  | 960-1295 | 福島県福島市光が丘1番地             |
| 9  | 茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター       | 永井 秀雄  | 309-1793 | 茨城県笠間市鯉淵6528             |
| 10 | 栃木県立がんセンター                 | 児玉 哲郎  | 320-0834 | 栃木県宇都宮市陽南4-9-13          |
| 11 | 国立大学法人 群馬大学医学部附属病院         | 野島 美久  | 371-8511 | 群馬県前橋市昭和町3丁目39番15号       |
| 12 | 埼玉県立がんセンター                 | 田部井 敏夫 | 362-0806 | 埼玉県北足立郡伊奈町小室818          |
| 13 | 千葉県がんセンター                  | 中川原 章  | 260-8717 | 千葉県千葉市中央区仁戸名町666-2       |
| 14 | 東京都立駒込病院                   | 佐々木 常雄 | 113-8677 | 東京都文京区本駒込3-18-22         |
| 15 | 公益財団法人 がん研究会有明病院           | 中川 健   | 135-8550 | 東京都江東区有明3-8-31           |
| 16 | 神奈川県立がんセンター                | 小林 理   | 241-0815 | 神奈川県横浜市旭区中尾1-1-2         |
| 17 | 新潟県立がんセンター新潟病院             | 横山 晶   | 951-8566 | 新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3     |
| 18 | 富山県立中央病院                   | 飯田 博行  | 930-8550 | 富山県富山市西長江2-2-78          |
| 19 | 国立大学法人 金沢大学附属病院            | 富田 勝郎  | 920-8641 | 石川県金沢市宝町13番1号            |
| 20 | 福井県立病院                     | 山本 信一郎 | 910-8526 | 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号         |
| 21 | 山梨県立中央病院                   | 山下 晴夫  | 400-8506 | 山梨県甲府市富士見1丁目1番1号         |
| 22 | 国立大学法人 信州大学医学部附属病院         | 天野 直二  | 390-8621 | 長野県松本市旭3丁目1番1号           |
| 23 | 国立大学法人 岐阜大学医学部附属病院         | 岩間 亨   | 501-1194 | 岐阜県岐阜市柳戸1番1              |
| 24 | 静岡県立静岡がんセンター               | 玉井 直   | 411-8777 | 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007         |
| 25 | 愛知県がんセンター中央病院              | 藤田 雅幸  | 464-8681 | 愛知県名古屋市中区千種区鹿子殿1-1       |
| 26 | 国立大学法人 三重大学医学部附属病院         | 中瀬 一則  | 514-8507 | 三重県津市江戸橋2丁目174番地         |
| 27 | 滋賀県立成人病センター                | 笹田 昌孝  | 524-8524 | 滋賀県守山市守山五丁目4番30号         |
| 28 | 京都府立医科大学附属病院               | 三木 恒治  | 602-8566 | 京都府京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465 |
| 29 | 国立大学法人 京都大学医学部附属病院         | 三嶋 理晃  | 606-8507 | 京都府京都市左京区聖護院川原町54        |
| 30 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立成人病センタ | 堀 正二   | 537-8511 | 大阪府大阪市東成区中道1-3-3         |
| 31 | 兵庫県立がんセンター                 | 西村 隆一郎 | 673-8558 | 兵庫県明石市北王子町13番70号         |
| 32 | 奈良県立医科大学附属病院               | 神 壽石   | 634-8522 | 奈良県橿原市四条町840番地           |
| 33 | 和歌山県立医科大学附属病院              | 岡村 吉隆  | 641-8510 | 和歌山県和歌山市紀三井寺811-1        |
| 34 | 国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院         | 北野 博也  | 683-8504 | 鳥取県米子市西町36番地の1           |
| 35 | 国立大学法人 鳥根大学医学部附属病院         | 小林 祥泰  | 693-8501 | 鳥根県出雲市塩治町89-1            |
| 36 | 国立大学法人 岡山大学病院              | 榎野 博史  | 700-8558 | 岡山県岡山市北区鹿田町2丁目5番1号       |
| 37 | 国立大学法人 広島大学病院              | 茶山 一彰  | 734-8551 | 広島県広島市南区霞1丁目2番3号         |
| 38 | 国立大学法人 山口大学医学部附属病院         | 岡 正朗   | 755-8505 | 山口県宇部市南小串一丁目1番1号         |
| 39 | 国立大学法人 徳島大学病院              | 安井 夏生  | 770-8503 | 徳島県徳島市蔵本町2丁目50番地の1       |
| 40 | 国立大学法人 香川大学医学部附属病院         | 千田 彰一  | 761-0793 | 香川県木田郡三木町池戸1750-1        |
| 41 | 独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター      | 新海 哲   | 791-0280 | 愛媛県松山市南梅本町甲160番          |
| 42 | 国立大学法人 高知大学医学部附属病院         | 杉浦 哲朗  | 783-8505 | 高知県南国市岡豊町小蓮185番地1        |
| 43 | 独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター      | 岡村 健   | 811-1395 | 福岡県福岡市南区野多目3丁目1番1号       |
| 44 | 国立大学法人 九州大学病院              | 久保 千春  | 812-8582 | 福岡県福岡市東区馬出3-1-1          |
| 45 | 国立大学法人 佐賀大学医学部附属病院         | 木村 晋也  | 849-8501 | 佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号          |
| 46 | 国立大学法人 長崎大学病院              | 河野 茂   | 852-8501 | 長崎県長崎市坂本1丁目7番1号          |
| 47 | 国立大学法人 熊本大学医学部附属病院         | 猪股 裕紀洋 | 860-8556 | 熊本県熊本市本荘1丁目1番1号          |
| 48 | 国立大学法人 大分大学医学部附属病院         | 古林 秀則  | 879-5593 | 大分県由布市扶間町医大ヶ丘1丁目1番地      |
| 49 | 国立大学法人 宮崎大学医学部附属病院         | 池ノ上 克  | 889-1692 | 宮崎県宮崎郡清武町木原5200          |
| 50 | 国立大学法人 鹿児島大学病院             | 熊本 一朗  | 890-8520 | 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘8丁目35-1       |
| 51 | 国立大学法人 琉球大学医学部附属病院         | 村山 貞之  | 903-0215 | 沖縄県中頭郡西原町字上原207番地        |

# 患者必携配布・普及事業に関する アンケート調査結果サマリー

国立がん研究センターがん対策情報センター  
がん情報提供研究部

## 患者必携（がん患者が必要な情報を取りまとめた冊子）の作成・配布



## 患者必携の配布、調査方法

### 患者必携の配布

時期：平成23年1月～3月

配布内容：見本版 150～270部

しおり 1500～2500部

ポスター2部＋ちらし2000部



### 調査方法

調査期間：平成23年4月～5月

回答者：377拠点病院の相談支援センターの責任者\*

有効回答数：262施設（回収率70%）

（46都道府県からの回答あり）

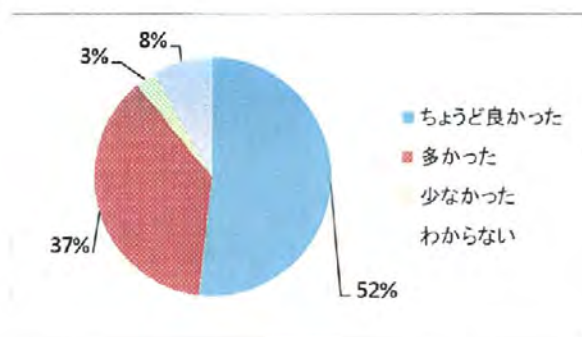
\*平成23年度に新たに指定された11施設については本調査の対象外

## 調査内容

- 送付方法の適切さ
- 施設内の患者必携の周知・活用状況、患者向け情報提供の状況
- 地域での周知に向けた取り組み状況
- 患者必携等追加の要望の有無
- 今後の患者必携の普及・活用に向けた要望

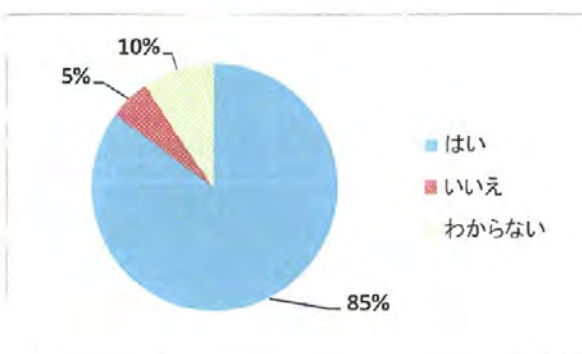
問2:今回お送りした方法について  
2-2. 送付の量(部数)は適切であつた。

N=261



問2:今回お送りした方法について  
2-3. 配布・活用方法についての説明は適切であつた。

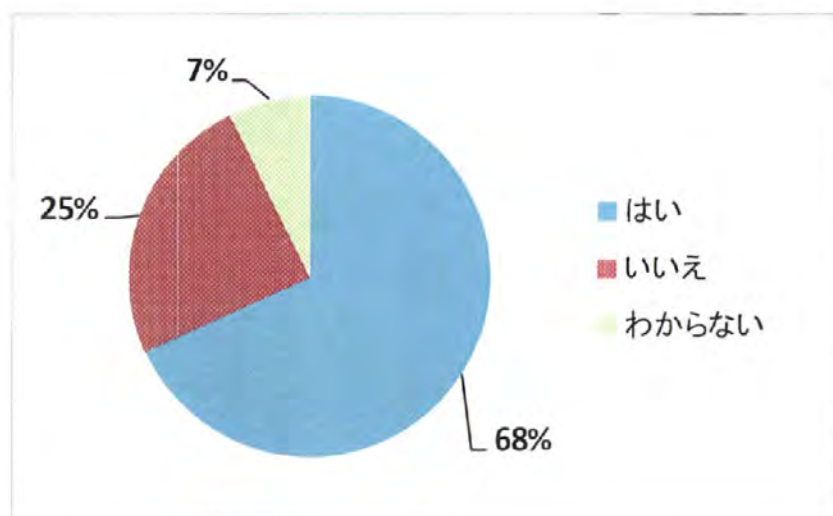
N=259



問3:患者必携の貴施設内での周知・活用状況について

3-1.

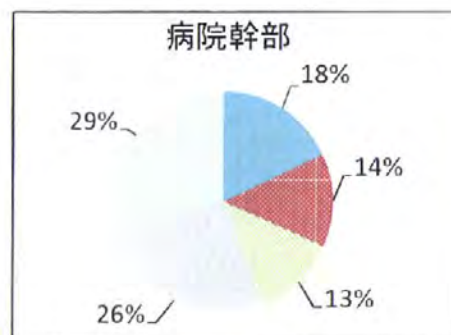
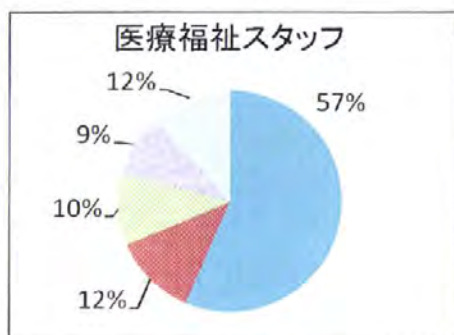
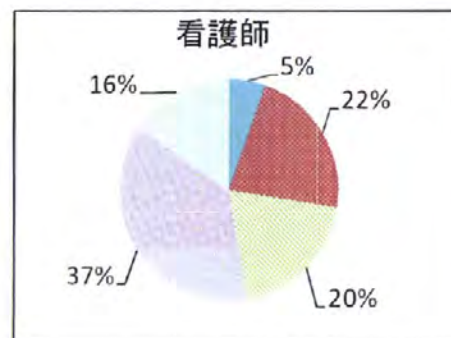
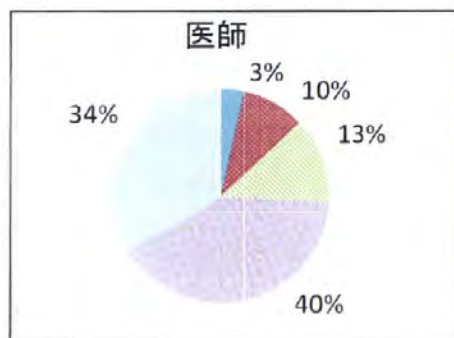
貴施設内の周知について施設内で検討する機会をもちましたか? N=247



### 3-2. <回答施設全体> N=262

職員の皆さんは、「患者必携」のことを知っていますか。  
職種ごとの認知度を教えてください。

ほとんど知られていない 2-3割は知っている 5割程は知っている 7-8割は知っている 全員知っている

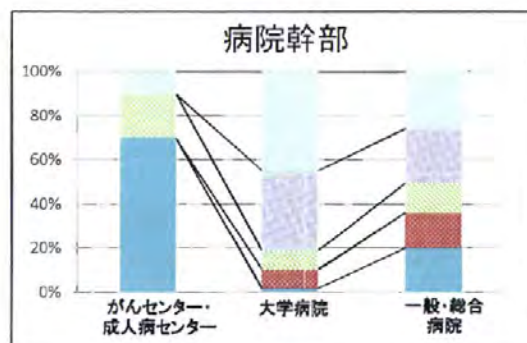
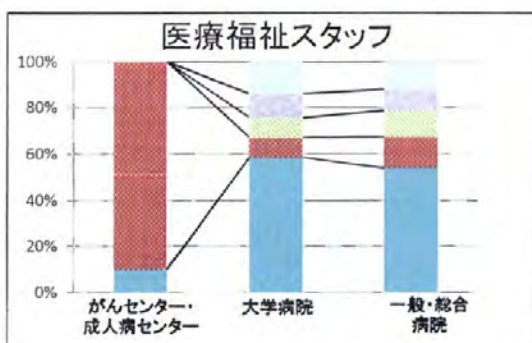
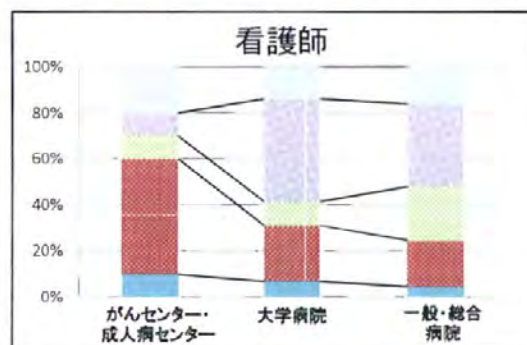
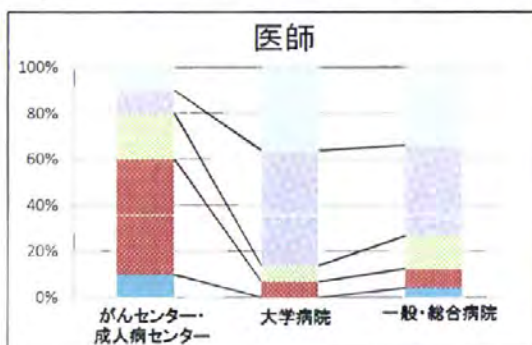


### 3-2. <施設属性別>

がんセンター・成人病センター：N=10 / 大学病院：N=58 / 一般・総合病院：N=194

職員の皆さんは、「患者必携」のことを知っていますか。  
職種ごとの認知度を教えてください。

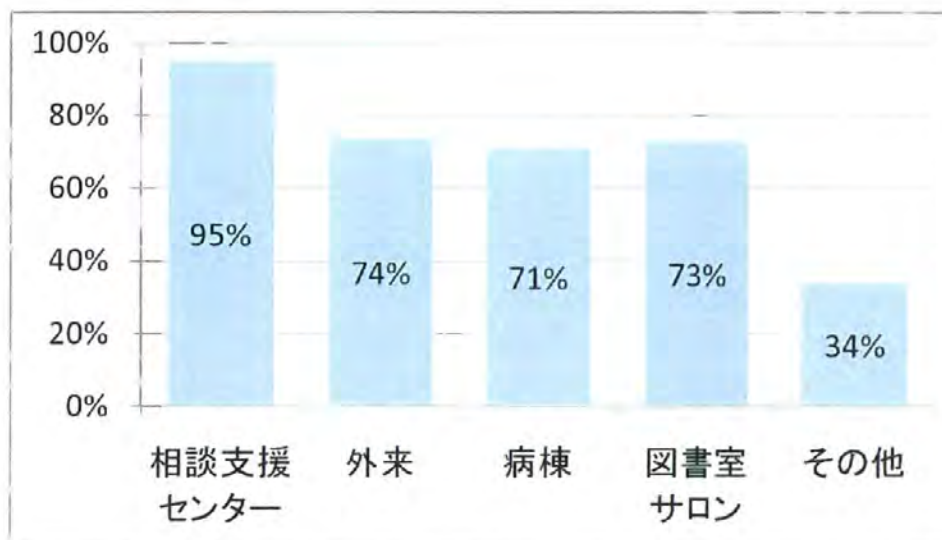
ほとんど知られていない 2-3割は知っている 5割程は知っている 7-8割は知っている 全員知っている



### 問3: 患者必携の貴施設内での周知・活用状況について

#### 3-4. 患者必携を利用している場所(閲覧可能場所も含む)

N=262



※「その他」の構成については、概要資料10ページをご参照ください。

## 施設内での活用状況(1)

### 院内全体への周知

- 各病棟と各科外来、各部門へ、ご案内のちらし・しおり・見本版を配布 [105]
- 研修会等で説明・配布 [12]
- 院内全職員への一斉メールで配布・普及事業の目的、活用方法、がん情報サービスの紹介などを記載したお知らせ文を発信 [12] など

### 職種ごとの周知

- 医局会で説明配布／全師長への配布／緩和ケア研修会で配布 など

### 相談支援センターでの活用

- 配布用および閲覧用として掲示、配置 [193]
- 患者・家族への説明時に使用 [103]  
必要部分をコピーして配っている／購入希望があった場合は、病院売店を紹介 など
- 患者必携見本版の貸し出し [10] など

[ ]内の数字は該当施設数

(1)

## 施設内での活用状況(2)

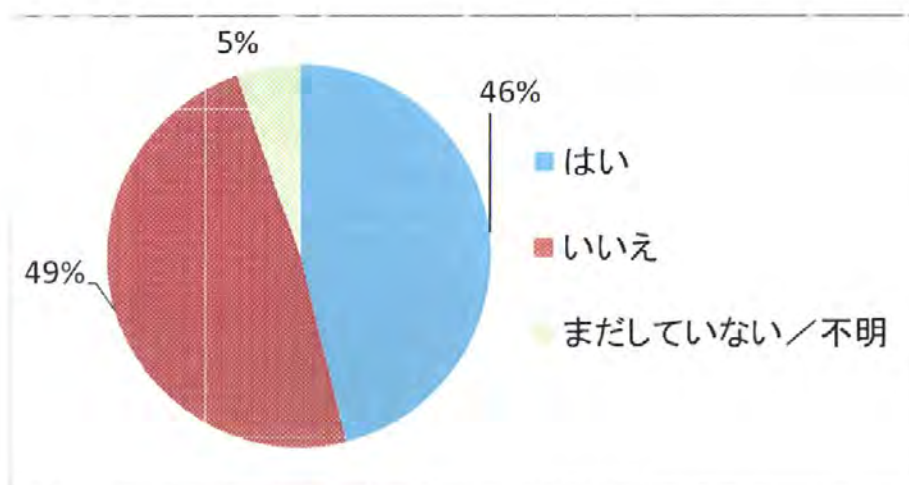
### その他院内での活用

- 外来・病棟で配布用および閲覧用として掲示、配置 [外来193・病棟157]
  - 外来・病棟で患者・家族の方への説明時に使用 [外来16・病棟16]
  - 化学療法室、地域医療連携室、栄養科、健診センター等関連部署で紹介 [15]
  - 院内共用スペースで紹介 [26]
  - 図書室、患者情報コーナー等にて閲覧・貸し出し [162]
  - 病院内売店で紹介 [18]
  - 患者会・患者サロン等の会で紹介 [37]
  - 患者・家族向け講演会で紹介 [18]
- など

[ ]内の数字は該当施設数

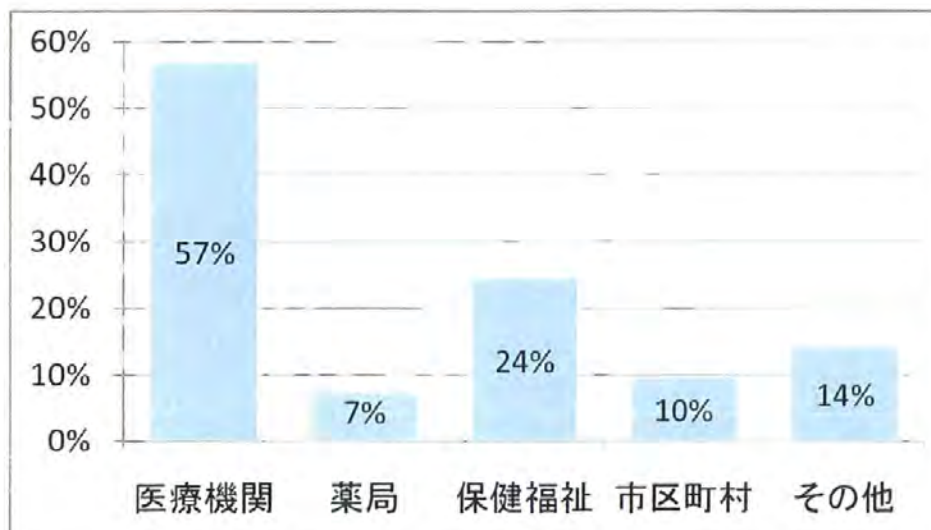
### 問4: 地域での周知に向けた取り組みについて

4-1. 地域での周知について検討する機会をもちましたか。  
N=262



## 問4: 地域での周知に向けた取り組みについて

### 4-2. 周辺地域における患者必携の案内・情報提供先 (医療福祉関係者) N=262



※「その他」の構成については、概要資料12ページをご参照ください。

## 地域での活用状況－医療機関

- 地域連携機関へ紹介・配布 [109]
  - 県として各拠点病院から40冊ずつ拠出して、がん連携に手を挙げている施設に1冊ずつ郵送。県がリスト作成、各拠点病院が郵送を担当。
  - がん地域連携パスの連携登録医、地域の訪問看護ステーションすべてに対して、患者必携の目的などの説明文書をつけて、見本版を郵送。
  - 退院時カンファレンスで来院される他病院の担当者に紹介・配布。
- 地域連携等の会議、講演会において紹介・配布 [28]
- 緩和ケア研修会にて紹介・配布[6]
- 地域医師会を通じて紹介・配布[4]
- 広報誌を介した紹介 [4]
- 薬剤師連絡会、講演会等での配布 [12]
- 近隣の薬局へ紹介、配布 [11] など

[ ]内の数字は該当施設数



## 地域での活用状況 行政、保健・福祉施設、一般住民

- 行政機関(保健所等)紹介・配布 [34]
- 地域連携等の会議、講演会において紹介・配布 [24]
- 訪問看護との連携 [12]
  - 保健所、地域包括支援センターに配布、訪問看護ステーションに配布。
- 市区町村担当部署へ紹介・配布 [25]
- コミュニティセンター・図書館等の公共施設に紹介・配布 [8]
- 講演会等において紹介・配布 [10]
- 患者会へ紹介・ちらし配布 [4]
- メディアに紹介・配布 [1]
  - 各新聞社およびNHKに患者必携を送付。

など

[ ]内の数字は該当施設数

## まとめ 患者必携事務局より

- 各施設や地域での取り組みを共有させていただき目的で今回の調査結果をまとめさせていただきました。参考としてお使いいただければ幸いです。
- 患者必携のPDFファイルは引き続き無償でダウンロード、印刷していただくことができます。患者さんの相談の内容によって必要な部分を印刷したり、一部をご紹介いただくなどご活用ください。
- 今後も皆様からご提案いただきながら、現場でより使いやすくするための内容は提供方法の改善に向けた取り組みも進めて参ります。
- 地域における活用事例や連携の場での活用など、今回いただいたご意見をもとに、さらなる充実に向けて検討してまいります。
- 地域や職種団体ごとの勉強会・研修などでご案内する機会など、幅広くご提案いただければありがたく存じます。

患者必携配布・普及事業に関するアンケート  
調査報告書

概要資料

平成23年7月

- 注1) パート1(5ページ) および パート2(9ページ) の2部構成となります  
注2) パート2で項目の題目の右に示した[数字]は、該当項目につき同様のご回答をいただいた施設の数を表しています

## 1. 患者必携配布・普及事業に関するアンケート 調査報告書 概要資料について

国立がん研究センターがん対策情報センターでは、「がん対策推進基本計画」にのっとり、がん患者とご家族の方々の不安を解消するために、平成 22 年度に患者必携「がんになったら手にとるガイド」を作成し、PDF 版を公開しました。平成 23 年 1 月以降、同見本版、「患者さんのしおり(患者必携『がんになったら手にとるガイド』概要版)」、およびそれらを活用していただくための紹介・活用支援ツール(ポスター・ちらしなど)を、全国のがん診療連携拠点病院の皆さまに普及・活用についてのご協力依頼とともに送付させていただきました。

当センターでは、患者必携をはじめ、がんに関する情報を広くお届けし、活用していただくための取り組みを行っておりますが、このたび相談支援センターをはじめ、がん診療連携拠点病院の関係者の皆さまによる患者必携の普及・活用状況についてお伺いする調査を実施いたしました。この資料は、ご回答いただいた施設での院内および地域における情報の普及や、活用に向けたさまざまな工夫や取り組みについて調査結果をまとめたものです。本調査結果が、今後の院内・地域におけるがん情報の普及や活用に向けた取り組みにおいてお役に立てば幸いです。あらためて皆さまのご協力に感謝申し上げます。

今後も、当センターではさまざまなご意見ご提案をいただきながら、情報づくりや普及・活用に向けた取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

## 2. 患者必携の配布および本調査の概要

### ① 配布方法

平成 23 年 1 月から 3 月に、がん診療連携拠点病院宛てに、国立がん研究センターから患者必携「がんになったら手にとるガイド」見本版および「患者さんのしおり(患者必携『がんになったら手にとるガイド』概要版)」、紹介・活用支援ツール(ポスター・ちらしなど)等を送付させていただきました。1 施設あたりの送付部数は見本版 150~270 冊、しおり 1500~2500 部、ポスター 2 セット(1 セットあたり、ポスター 1 枚、ちらし 2000 枚)です(部数は医療機関の規模による)。

### ② 調査方法

平成 23 年 4 月に、各がん診療連携拠点病院の相談支援センター宛てに本調査の協力依頼を行い、相談支援センターの責任者の方、またはそれに準ずる立場の方に FAX またはメールにてご回答いただきました(締め切り 4 月 28 日、5 月中旬まで集計)。

主な調査項目は以下の通りです。

- ・送付方法の適切さ(送り先、部数、配布・活用方法の説明)
- ・施設内の患者必携の周知・活用状況、患者向け情報提供の状況
- ・地域での周知に向けた取り組み状況
- ・患者必携等追加の要望の有無
- ・今後の患者必携の普及・活用に向けた要望

### ③ 回答施設属性

調査は、全国 377(\*)施設のがん診療連携拠点病院の相談支援センターの皆さまに協力をお願いしており、有効回答数は 262 施設(母数に対して約 70%の回答率)でした。47 都道府県中 46 都道府県の施設より回答をいただきました。

\*平成 23 年度に新たにがん診療連携拠点病院に指定された施設は患者必携の案内時期が異なるため、本調査の対象外とした。

| 病院属性              | 回答結果                |                |              |
|-------------------|---------------------|----------------|--------------|
|                   | 回答施設数<br>( )内は対象施設数 | 当該属性内での<br>回答率 | 回答に<br>占める割合 |
| がんセンター<br>成人病センター | 10 (19)             | 52.6%          | 3.8%         |
| 大学病院              | 58 (82)             | 70.7%          | 22.1%        |
| 一般・総合病院           | 194 (276)           | 51.5%          | 74.0%        |
| 合計                | 262 (377)           | 69.5%          | 100.0        |

### 3. 調査結果の概要

#### ・送付方法の適切さ(送り先、部数、配布・活用方法の説明)

ほぼすべての施設で相談支援センターにお届けすることができ、送り先について「適切であった」との回答でした。送付部数については半数が「ちょうど良かった」との回答でしたが、4割近くが「多かった」との回答であり、活用方法について好事例の共有をはかりたいと考えているとの回答がありました。(問1,2)

#### ・施設内の患者必携の周知・活用状況、患者向け情報提供の状況

院内での周知については、7割以上の施設で「検討する機会をもった」と回答されましたが、医師、看護師、病院幹部が「5割以上知っている」と答えた施設は過半数を超えた程度にとどまり、調査時点においては院内周知についても道半ばである様子がうかがえました。地域での周知については、「検討する機会をもった」と答えた施設が約半数であり、こちらも先進事例を共有させていただくことで、今後のより積極的な活用につながる事が期待される結果でした。(問3,4)

院内での具体的な活用事例については本資料 p7～10 に示しています。多くの施設で病棟、診療科等への配布を行っていただきましたが、そのほか全職員への一斉メール、研修会等での活用、病院の発行する新聞等での周知、がん診療にかかわる医師に直接配布する、がん専門看護師や認定看護師を通じた活用など、個々の特色ある取り組みがありました。相談支援センターでの活用方法としては、7割以上の施設で閲覧用として準備していただいているほか、4割の施設では患者さんやご家族への説明時に直接見せたり、必要部分をコピーするなど、積極的な活用がなされており、患者必携を使った勉強会を実施したという報告もありました。そのほか、多くの施設で病棟、外来、患者図書室等で閲覧用としてご活用いただけていました。

#### ・地域での周知に向けた取り組み状況

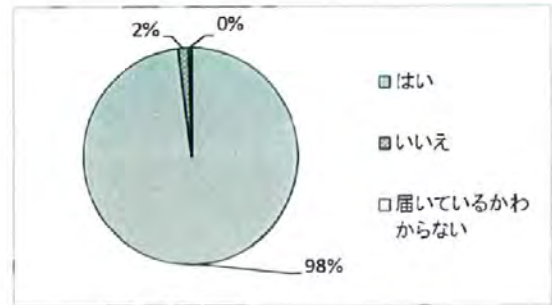
地域での紹介・配布事例については、P11～12 に掲載しています。保健所や市区町村をはじめとする行政機関への提供、紹介、地域連携の会議や訪問看護ステーションとの連携における活用、講演会での紹介やメディアを介した紹介などの取り組みを報告していただいています。

#### ・今後の患者必携の普及・活用に向けた要望

患者必携の普及・活用に向けたアイデアとして、院内で広く紹介する具体的な方法、手に取りやすい方法の工夫などの具体例もお寄せいただきました。また、取り組みの難しさも多数お寄せいただきましたので、患者必携事務局からのコメントとあわせて共有させていただきます(p13～15)。

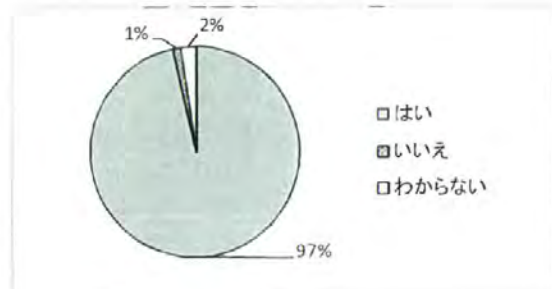
## 4. 調査結果

問1: 患者必携「がんになったら手にとるガイド」(見本版)  
(1月末国立がん研究センターより発送)と、「患者さんの  
しおり」(同概要版)、ちらし、ポスター(2月末発送)は相  
談支援センターまで届きましたか?  
[N=262]

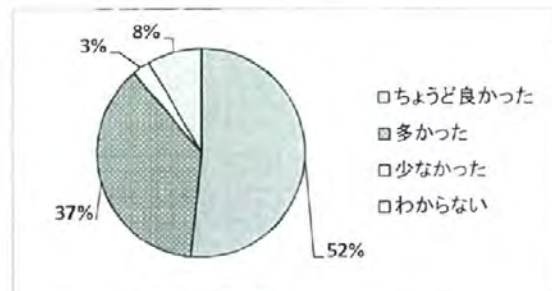


問2: 今回お送りした方法についてお尋ねします。

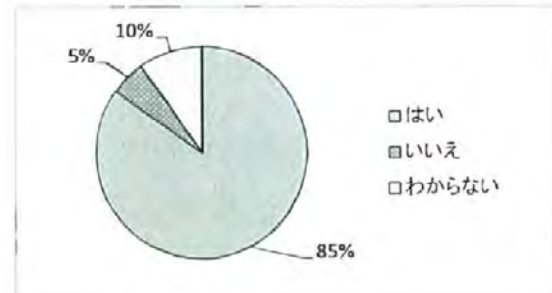
2-1. 送り先は適切であった。  
[N=261]



2-2. 送付の量(部数)は適切であった。  
[N=261]

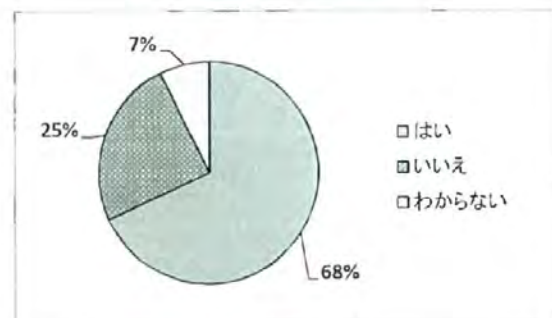


2-3. 配布・活用方法についての説明は適切であった。  
[N=259]



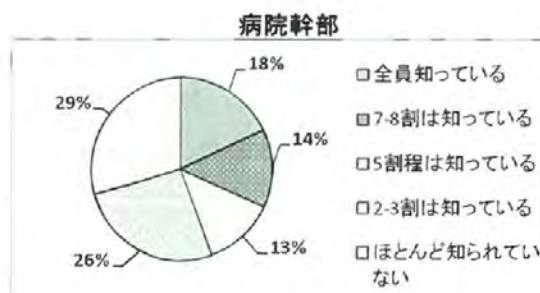
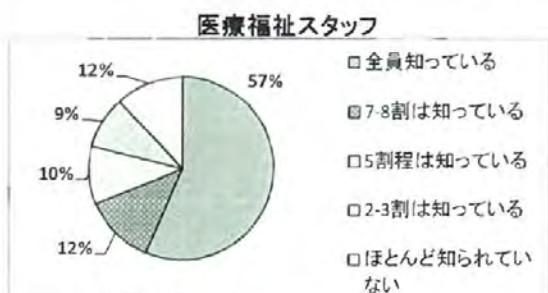
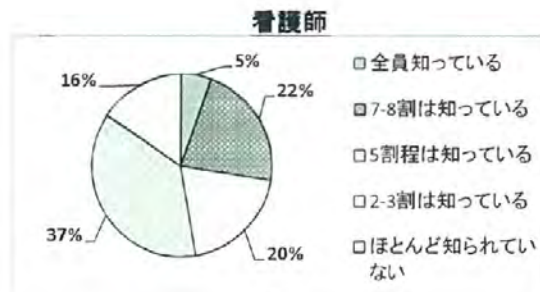
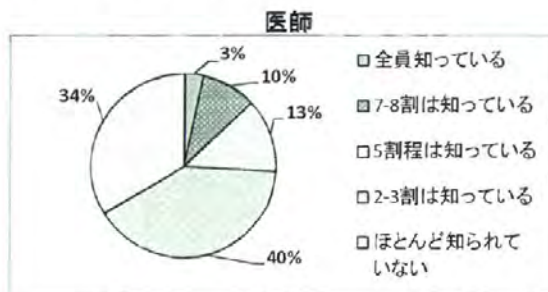
問3: 患者必携の貴施設内での周知・活用状況についてお尋ねします。

3-1. 貴施設内の周知について施設内で検討する機会をもちましたか。  
[N=247]



3-2. 職員の皆さんは、「患者必携」のことを知っていますか。職種ごとのだいたいの認知度を教えてください。

<回答施設全体> [N=262]



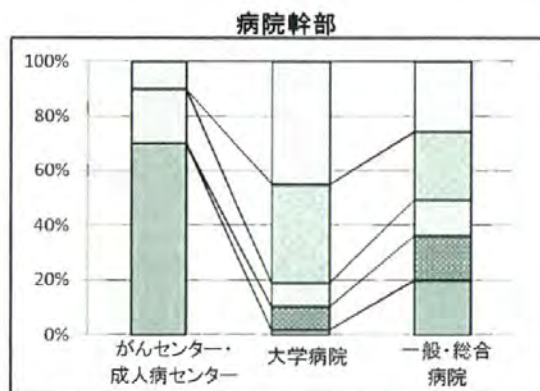
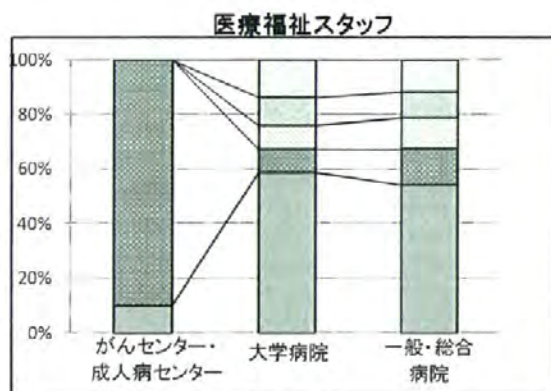
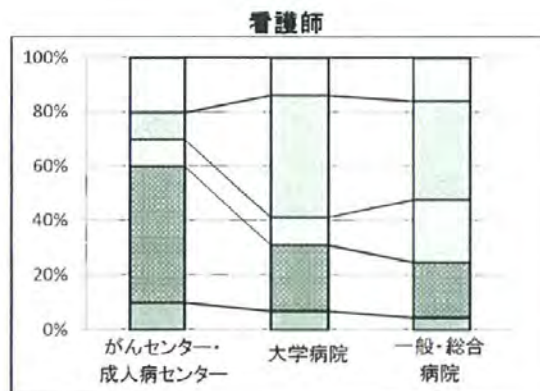
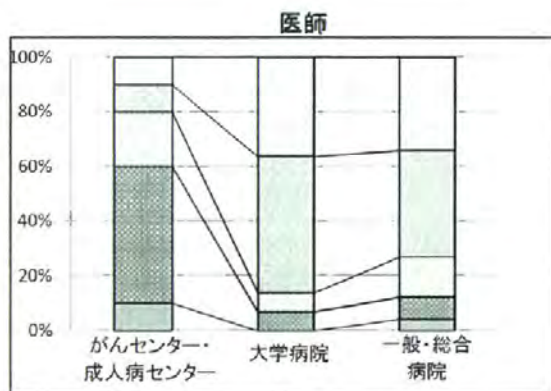
<施設属性別>

がんセンター・成人病センター [N=10]

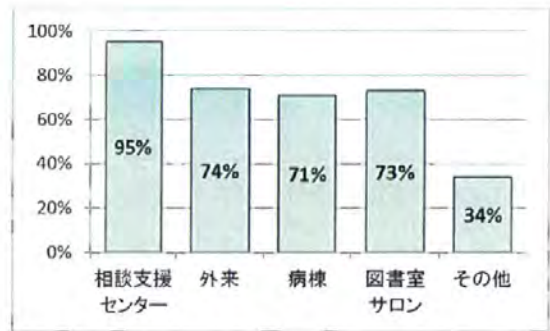
大学病院 [N=58]

一般・総合病院 [N=194]

□ ほとんど知られていない    ▧ 2-3割は知っている    ▩ 5割程は知っている    ▨ 7-8割は知っている    □ 全員知っている



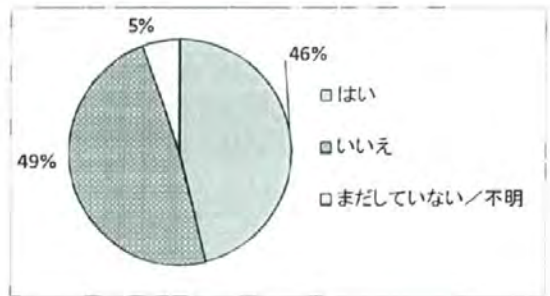
3-4. 患者必携を利用している場所(閲覧可能場所も含む)  
[N=262]



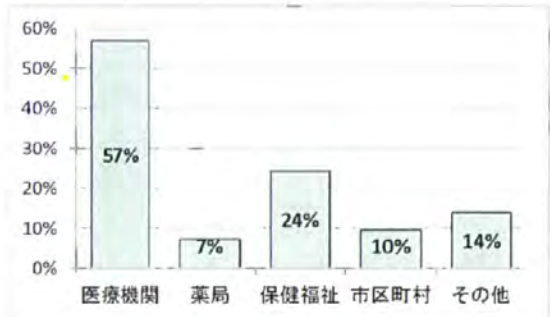
「その他」の構成については、概要資料10ページをご参照ください。

問4: 地域での周知に向けた取り組みについてお伺いします。(調査時点)

4-1. 地域での周知について検討する機会をもちましたか。  
[N=262]



4-2. 周辺地域における患者必携の案内・情報提供先  
(医療福祉関係者)  
[N=262]



「その他」の構成については、概要資料12ページをご参照ください。

問3：患者必携の貴施設内での周知・活用状況についてお伺いします。

3-3：職員向けの周知方法で、具体的な取り組みがありましたら教えてください。

#### 1) 全体への周知方法

**各病棟と各科外来、各部門へ、ご案内のちらし・しおりと一緒に見本版を数冊ずつ配布 [105]**

がん患者関連の病棟、外来、放射線科、リハビリ科、レントゲン室、化学療法室、各診療科受付、医局、薬剤部、臨床検査部、検査部門待合室、在宅推進室、相談支援センター、総合医療相談部、看護外来、看護学校、事務部門、栄養課、食堂、職員休憩室、保健管理室、洗濯室、外注職員など。

**研修会等で説明・配布 [12]**

緩和ケア研修会・緩和ケア勉強会で周知、配布した。／医療従事者研修会(当地域の職員対象)で案内。／院内職員研修会にて、見本版の紹介をした。／看護師の勉強会、看護職員教育の資料として活用。／学生指導時に利用している。病院長による必修の研修会とした院内職員向け研修会を開催し、説明資料(患者さんのしおり・3つ折りリーフレット)を配布した。／がんプロフェッショナル養成プランでの講義などで提示し周知。／地域に対して行っている研修会(院内の科長クラス以上は参加必須)で、国立がん研究センターがん対策情報センターの職員から案内をしてもらえるようにプログラムを設定した。

**院内全職員への一斉メールで配布・普及事業の目的、活用方法、がん情報サービスの紹介などを記載したお知らせ文を発信 [12]**

病院長から全職員宛てにメール発信した。／がん相談支援センター便り。

**国立がん研究センターがん対策情報センターのウェブサイト「がん情報サービス」を紹介・PDFダウンロード方法を周知 [11]**

**職員用図書室で紹介 [4]**

**院内発行の新聞に案内を掲載 [4]**

院内新聞、緩和ケアニュース、職員図書新刊案内

**がん相談、各外来、各病棟にポスターを掲示、ボードの冊子ポケットにしおりとガイドを設置 [4]**

独自にチラシや紹介文を作成し、院内に掲示した。

**病院内売店で販売 [2]**

**国立がん研究センターがん対策情報センターより講師を招き、市民向け公開講演会を開催。 [1]**

**配布後の利用状況を把握するためのアンケートを実施 [1]**

全職員向けの説明会を行った。

**電子カルテ画面、職員向け電子掲示板、ホームページで紹介 [1]**

#### 2) 職種ごとの周知方法

**医師への周知 [23]**

全医師に配布。／医局会にて説明配布。／がん診療に関わる医師・病棟に配布した。／幹部職員・各部署に配分数をとりきめ配布した後、残部をがん対応が多く、かつ個別持ちを希望する医師に配布できる旨、全館メールにて再度周知をはかり、申し出た医師に配布した。

**看護師への周知 [21]**

全師長に配布。／師長会にて周知を図り、各部署に見本・ちらし・しおりを配布。／看護部へ配布。／各病棟や緩和ケア、化学療法専従看護師へ周知し配布を行った。／各病棟のがん看護リンクナース、がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師にも配布し、活用してもらっている。／緩和ケアリンクナースを通じて、部署への周知をはかった。／希望者に配布。

**院内スタッフへの周知 [19]**

がん相談支援センター相談員、院内がん相談担当者に配布し、活用を促した。／役職者、幹部全員に配布した。／薬剤師、栄養士に配布。／医療福祉スタッフへ回覧を行った。／検査・リハビリ科・薬剤部各部署に職員閲覧用として見本版の配布と資料配布を行った。

**緩和ケアチームへの周知 [4]**

緩和ケアチームメンバーに1冊ずつ、しおりと共に配布した。／緩和ケア研修会で配布した。

**窓口担当者 [1]**

委託業者に対して、説明用資料配布と説明を行った。



問3：患者必携の貴施設内での周知・活用状況について伺います。

3-4：来院された患者さんやご家族への情報提供状況について伺います。以下の場所での、患者必携に含まれる情報の利用状況について教えてください。利用している場合は、その具体的な内容について教えてください。

#### 1) 相談支援センター

##### 配布用および閲覧用として掲示、配置 [193]

入口にポスター掲示。見本版を閲覧用に配置。相談支援センター入口前と面談室に、チラシ・しおりを配布用に配置。

相談支援センターのカウンターに「患者必携：見本」を閲覧用に、概要版を配布用として設置。

相談室前のパンフレットを置く棚に、案内(しおり)を配置。

患者会で希望者に配布しています。

ポスターを貼り、しおりを配布用に設置した。当院の売店で購入できる旨を表示した。

相談室のテーブルに展示し、状況に応じて相談対応に活用。購入希望があった場合は、病院売店を紹介している。

がん相談支援センター前に、必要部分をコピーして提示。

閲覧している患者家族には、がん相談が声をかけるようにしている。

がん相談支援室横の患者家族の動線となる廊下の掲示板にポスターとちらしを設置した。

地域の患者会や団体からがん相談・緩和に関する資料提供を求められた際に紹介している。

相談室の掲示板にポスターを貼りだし、見本展示、療養手帳をA4に拡大し本棚に配置し、必要時配布。

患者向け講演会で資料としてちらしを配布。がん患者とその家族を対象にしたがん学習会で紹介。

がんシリーズの冊子を渡すとき、本の紹介をしている。乳がん患者会の会長に見本版を差し上げたともよい本と喜んで頂き、他の人に紹介すると言われた。3月の乳がん患者会総会のとき、概要版としおりを渡してもらい、普及のための協力を得た。図書室にポスターを貼った。

##### 患者・家族への説明時に使用 [103]

患者さんやご家族への説明の際に利用している。必要部分をコピーして配っている。

患者会で希望者に配布しています。

相談に来た家族に情報提供の一つとして紹介している。

状況に応じて相談対応に活用。購入希望があった場合は、病院売店を紹介している。

患者との面接の際にしおりを配布している。

相談内容に応じて紹介するようにしている。患者さんへの説明に利用するようにしている。しおりをがん冊子の近くに配布用として設置した。

患者さんに治療にかかる費用の説明、用語の解説のときに利用している。相談支援窓口においている。

必要時に案内。それぞれに既存の資料で対応していることもある。しおりは、診断されたばかりの患者に渡すこともある。

相談員全員が所持、相談時に活用。

閲覧している患者家族には、がん相談員が声をかけるようにしている。

本を要約して患者さんにポイントを提供。

告知間もない方には説明し、貸し出しを行った。

基本的な、がんに関する知識不足が原因で悩んでいらっしゃる場合が多く、社会資源や経済的部分を紹介時に利用。

見本を相談室の個室に配置している。

##### 患者必携見本版の貸し出し [10]

見本版に関しては、希望があれば貸し出し対応もしている。

がん患者・家族「集いの場」で紹介(問い合わせが十数名よりあり、見本版を貸し出した)。

告知間もない方には説明し、貸し出しを行った。

相談室内での閲覧や入院患者への貸し出しを行っている。

##### スタッフ内で利用 [7]

相談員の知識向上のために活用している。

他の福祉スタッフにも共有を図った。各部署に本を配布。

センター長、ワーカーともに勉強会を実施した。

## 2) 外来

### 配布用および閲覧用として掲示、配置 [193]

- 外来診療科待合ブースに閲覧用として設置、希望者に配布。
- 外来の待ち時間を利用して自由に閲覧できるように待合図書コーナーに設置。
- 化学療法室内に数冊常備。治療の時間間に希望あれば貸し出している。
- 外来待合ホール、受付カウンターにちらし・しおりを置いている。
- 「しおり」をEVホールに配布用に設置。ポスターを貼付。
- 外来ロビーにポスターを貼った。しおりを配布用スタンドに配置。外来診察棟や各階の閲覧図書ボックスに配置。
- 会計窓口の後方にあるロビーにポスターとチラシを設置した。しおりとちらしは、外来化学療法室、放射線治療室にも設置し自由に持ち帰ることができるようにした(がん高度先進治療センター外来窓口にも設置予定)。また、見本版を各病棟の食堂に閲覧用として配置した。
- 外来通路冊子立て、配布用棚に、しおり・ちらしを設置した。
- 病院の入り口や再来受付機のところにポスターを貼った。
- 専用棚を設置し、提供予定。
- 外来図書室への設置。

### 患者・家族の方への説明時に使用 [16]

- 医師・看護師が患者説明時に利用できるよう患者必携本を職員用に配置した。
- 告知患者にパンフレット提供。
- 外来看護師が、資料として患者へ提示できるよう配置した。
- 患者さんに用語の解説のときに利用している。
- がん患者を診察する医師の診察室におき、必要時利用したり、手渡ししてもらっている。
- 外来にて主治医より配布予定。新規にがんと診断された患者には「患者さんのしおり」「地域療養情報」を配布。すでにがんと診断されている患者には、手にとるガイドと地域療養情報のチラシを配布し、希望者には相談室にて地域療養情報を配布する。

### 各部署へ配布 [11]

- 各科外来にいきわたるように配布し、活用してもらう。
- 看護相談、地域医療連携室に配布。
- 見本版を各診療科の医局に配布した。
- 化学療法室など関連部署へ配布。外来、CTMR室、入退院案内。
- 診療科から配布の依頼、患者からの「患者さんのしおり」の入手の希望があればがん相談支援室を案内する。

### 患者必携「がんになったら手にとるガイド」見本版の貸し出し [2]

- 化学療法室内に数冊常備。治療の時間間に希望あれば貸し出している。

### スタッフ内で利用 [2]

- がん支援相談員が利用し、勉強会で使っている。
- 外科:スタッフ用として活用している。内科:外来の中待合に置き、自由に読んでもらっている。1冊は持ち帰られた。またスタッフ用として活用している。

## 3) 病棟

### 配布用および閲覧用として掲示、配置 [157]

- ご案内のちらしとしおりを配布用に病棟ラウンジに設置した。一緒に見本版1冊を見本として設置した。
- 各病棟に見本を配布。ちらし・しおりはナースステーション、インフォメーションコーナーに置いている。
- 院内独自で作成したチラシを掲示して情報提供をした。
- 各病棟デイルーム(患者・家族の集まる場所)に、見本版を閲覧用として設置、しおりを配布用として設置。
- 「しおり」をEVホールに配布用に設置。
- 見本版の本は患者食堂に閲覧専用として設置。
- 各病棟のデイルームのしおり立ての中に入れて。補充に回っているがよくなっていく(利用されている)。
- 各病棟、ICU、OP待合室にしおりと見本を設置。
- 面会ルームに設置し、利用してもらっている。

### 患者・家族の方への説明時に使用 [20]

- がんと診断の告知があった患者の全例にパンフレット提供している。
- 各病棟で医師、看護師が患者へ説明の際の情報提供等に使用している。
- 患者さんに用語の解説のときに利用している。
- 患者へのオリエンテーション等の情報源として参照。
- 今後配布し、入院患者の指導に活用する予定。
- 1冊ずつ配布し、職員から患者・家族へ紹介。
- 診療科から配布の依頼、患者からの「患者さんのしおり」の入手の希望があればがん相談支援室を案内する。
- 各部署の看護師に、患者さんからの問い合わせには、「相談支援センター」が対応すると伝えてもらうようにしている。

### 各部署へ配布 [11]

- 各病棟へ配布して、活用してもらう。
- がん患者のいる部署への配布。
- 各病棟の看護師長に配布。

### スタッフ内での利用 [6]

- がん看護リンクナース、スタッフ用、師長用として配布した。
- 病棟内勉強会に利用。
- 血液内科病棟:スタッフ用として活用している。とてもよい本と思う。外科病棟:スタッフの学習用として各自が読んでいる。

#### 4) 患者向け図書室/患者サロン等

##### 図書室、患者情報コーナー等にて閲覧・貸し出し [162]

図書室、透析待合室に置いている。

患者必携を持ち出し禁として設置。患者さんのしおり、ちらしは持ち帰り自由。ポスターの貼布。

患者交流スペースに見本を設置した。

患者向け情報冊子コーナーにポスターを貼り、ちらし、しおりを並べた。見本版を閲覧用として配置した。

患者図書室へ「見本版」を閲覧用として配架した。患者図書室内のパンフレットコーナーへ「しおり」を配架した。

各フロアの患者用テイルームに閲覧用として配置。

##### 患者会・患者サロン等の会で紹介 [37]

患者教室に参考資料として一部の文章を抜粋して使用した。

月1回の患者さん、ご家族対象のティータイムに見本を見ていただいた。

サロンでは話題の提供書類として活用している。また、5月に完成する患者図書室にも配置し、興味のある利用者への配布を促す。

サロンに参加した患者・家族(ピアサポーターさん)に配布した。

患者会代表に紹介。移動図書で病室に持参し紹介。

患者サロン開催時に「患者必携」の案内を行っている。その際に、患者様・ご家族に「しおり」をお渡ししている。

#### 5) その他

##### 院内共用スペースで紹介 [26]

外来のエスカレーター前のフリースペース、公衆電話・携帯電話使用コーナーに、概要版とチラシを設置して配布。

外来の会計窓口付近の情報提供ブースにポスターを貼った。

総合案内(インフォメーション)にちらしを配布用として配置している。

掲示板にポスターを貼り、ポスターのポケットにしおりを入れ、相談窓口閲覧用として置いてあることを情報提供している。

院内移動図書に閲覧用として設置した。

##### 病院内売店で紹介 [18]

院内売店にポスター(書籍に添付されたもの)を貼り、書籍を販売しており、見本版を閲覧用として配置した。

院内売店の書店に依頼し、販売用書籍コーナーで販売を依頼した。

病院売店に書籍設置を申し入れ、設置していただいた。エントランスホールのパンフレットラックに「しおり」、「ちらし」を設置。書籍について「患者図書・相談支援センターで閲覧できます」、「病院売店で購入できます」のビラを設置した。

##### 患者・家族向け講演会で紹介 [18]

患者家族向け講演会でプレゼンテーションした。

市民公開講座で紹介するとともに、会議内で見本を展示し、周知を図る。しおり、チラシ配布。

病院主催の市民健康講座の参加者にしおりとチラシを配布した。

月1回定期開催しているがんセミナーの今年度はテキストとして使用。6回に分けて、患者・家族向けのセミナーとして開催することとした。

##### 化学療法室、地域医療連携室、栄養科、健診センター等関連部署で紹介 [15]

見本版を外来化学療法室のベッドに1冊ずつ閲覧用として配置した。

地域医療連携室にて、退院支援を行う患者の家族に貸し出すため、患者必携本を配置した。

関連部署(栄養部、事務(入退院支援室)、リハビリ室等)にも見本版を設置した。

当院内にある健診センターへ見本版を閲覧用として配置した。

##### 院内スタッフへ広く紹介 [11]

薬剤科、栄養科、用度課、事務部門等、院内すべての部署に配置し、活用を依頼している。(事務部門は知人、近所の人からの相談にのれるように)

医事課スタッフなどの希望者に配布。

医師、看護師、ワーカー等の勉強会で使用。薬局、放射線技師、エコー等患者さんにかかわる技師に内容説明し利用依頼。

認定看護師に1部ずつ配り、活用してもらっている。

##### 患者会へ紹介 [9]

がんサロンの参加者よりの紹介・口コミで知り希望者あり。

がん患者会で患者必携見本を展示している。

問4: 地域での周知に向けた取り組みについてお伺いします。

4-2 貴施設より、周辺地域の医療福祉関係者に対して、患者必携を紹介したり、配布・普及について連絡を取っていますか。すでに「患者必携」について何らかの連絡を取っている場合には、その具体的な内容について教えてください。

### 1) 医療機関

#### 地域連携機関へ紹介・配布 [109]

見本版を近隣医療機関 119か所に郵送した。

他院MSW、地域医療連携室などと会う機会ごとに謹呈している。

かかりつけ医からの紹介があった診療機関に、予約案内とともに、各種がん冊子、患者必携を同封。PDFファイルを添えて郵送した。

5大がん地域医療連携バスに登録された医療施設にご案内のちらしとしおりを送った。一部病院施設には見本版も一緒に送った。

がん地域連携バスの連携登録医、地域の訪問看護ステーションすべてに対して、患者必携の目的などを書いた説明文書をつけて、見本版を郵送。

県として各拠点病院から40冊ずつ抽出して、がん連携に手を挙げている施設に1冊ずつ郵送した。ただし、県はリスト作成し、郵送は各拠点病院から行った。

退院時カンファレンスで来院される他病院の担当者へ、患者必携の見本について紹介と配布をし、日々の診療などに活用していただけるようお願いしている。

がん診療統括コーディネーターが地域の医療機関・訪問看護ステーション・看護協会を訪問する際に持参し、趣意書と一緒に活用をお願いし、配布している。

冊子の活用方法を文面に起こし、ちらしと本と一緒に活用依頼。がんバス利用の委員、訪問看護ステーション、がんターミナル対応の医院や麻薬取り扱いの医師にも活用依頼しました。

#### 地域連携等の会議、講演会において紹介・配布 [28]

地域のがん連携に関する会議の際に配布。

研究会やフォーラムに参加していただいた方へ配布しました。

地域の懇談会時に、病院関係者や訪問看護師に見本版を配布した。

県がん診療連携拠点病院協議会で「患者必携 がんになったら手にとるガイド」を説明し、協議会参加者に配布した。

医療者対象の講演会(院内外120名の参加があった)で、作成の経緯と活用を説明し、院外の医療機関からの参加者に配布した。

#### 二次医療圏を通じて紹介・配布 [12]

圏域内のがん診療連携拠点病院と連絡を取り配布方法を検討し、各連携医療機関に配布した。

予定として、二次医療圏の病院、当院の登録医へ、利用のしかたについての説明文書をつけて「患者さんのしおり」を送付。

二次医療圏内の病院、医師会、訪問看護ステーション、がん連携バス登録医療機関へ「見本版」、「しおり」、「ちらし」を概要案内を添えて配布。

#### 緩和ケア研修会にて紹介・配布 [6]

緩和ケアチームセミナーや地域向けの研修会で配布。

緩和ケアで地域連携している施設に、定例会の際、見本版、しおり、チラシを配布した。

#### 地域医師会を通じて紹介・配布 [4]

医師会を通して、配布。

地域、約170の医療機関への必携見本版の設置をお願いするため、各医師会へ本を持参または郵送し、配布を依頼した。

#### 広報誌を介した紹介 [4]

病院ニュースなど送付する際に、あわせて送付した。

近日中地域の医療機関への情報誌に紹介する予定がある。

広報誌と一緒に「しおり」および「ガイド」をがん診療連携病院に送付した。

### 2) 薬局

#### 講演会、研修会等で配布 [12]

連絡会のときに紹介し、配布した。

薬剤師との連携勉強会にて、配布した。

緩和ケアチームセミナーや地域向けの研修会で配布。

講演会で「患者さんのしおり」、概要版を配布し、案内を行った。

二次医療圏内の薬剤師会に「しおり」、「ちらし」を概要案内を添えて配布、薬剤師会から各薬局へ案内してもらった。

#### 近隣の薬局へ紹介、配布 [11]

麻薬取り扱い薬局へチラシを配布予定。

5月中に県内の全薬局へ患者必携のチラシと地域療養情報を発送予定。

県内薬剤師会へ見本・ポスター・しおりを送付し、薬局等への周知を依頼。

薬剤師会薬局を訪問し、直接ちらし、しおり、見本版を持参し、活用について説明。配布・普及への協力を依頼した。

### 3) 地域の保健・福祉機関

#### 行政機関(保健所等)紹介・配布 [34]

市保健福祉課に見本版を送った。

二次医療圏内の保健所、居宅介護支援事業所に「見本版」を配布。

保健師等来院時に「患者必携」(見本版)および「しおり」を配布している。

県庁と連携し、保健所への配送を依頼した。来院した地域包括支援センターに内容を説明し配布した。

地域包括支援センター、保健センターに見本版および患者さんのしおりを配布。

医療福祉連携機関対象の症例検討会の参加機関に、院内保有の見本残部とチラシの配布を行った。年度はじめに相談支援センターのちらし、ポスター配布を毎年度行ってきたが、本年度はその送付に同封し、患者必携のちらしを同封し、送付した。

#### 地域連携等の会議、講演会において紹介・配布 [24]

地域ケアミーティングで紹介。

連絡会のときに紹介し、配布した。

行政機関との定期的な協議会の際に配布した

地域連携室の会議に出席された施設に配布した。

緩和ケアチームセミナーや地域向けの研修会で配布。

地域連携をしている保健・福祉機関に問いかけ、希望があれば渡している。

#### 訪問看護との連携 [12]

保健所、地域包括支援センターに配布、訪問看護ステーションに配布。

近隣の訪問看護ステーションに添付文書とともに送付した。(冊子、しおり等)

訪問看護ステーション協会へ見本版を届けた。介護支援専門員協会に見本版を届けた。

訪問看護ステーションのいくつかに患者必携(見本)を渡し、必要な患者への情報提供を依頼した。居宅介護支援事業所に患者必携(見本)を渡し、患者さんへの案内やスタッフの活用に使っていただくよう紹介した。

### 4) 市区町村

#### 市区町村担当部署へ紹介・配布 [25]

健康増進課の相談員にも配っている。

県内市町村77にセットで配布予定(連休明け)。

二次医療圏内の保健所に、見本版を送付し参考にもらった。

二次医療圏内の各市町村地域包括センターに「見本版」を配布。

#### コミュニティセンター・図書館等の公共施設に紹介・配布 [3]

コミュニティセンターに配布。

市図書館、分館へ各1冊ずつ配布。

今後、健康教室実施時に公民館等へ配布予定。

### 5) その他

#### 地域連携担当者・施設へ紹介・配布 [13]

がん患者さんの担当ケアマネにサービス担当者会議で紹介した。

老人保健施設、特別養護老人ホームへ案内し、職員用として配布した。

市内各自治会へチラシを配布した。沖縄県医療ソーシャルワーカー協会会員へチラシを配布した。

訪問看護ステーションへ配布して、患者・家族への対応に活用していただけるようお願いしている。

#### 講演会等において紹介・配布 [10]

民間保険会社での研修会にて紹介した。

当院主催の市民公開講座でチラシを配布予定。

6月にタウンミーティングにて一般向けの講演会を開催予定。

院内のがん診療支援委員会主催講演会において、患者必携の必要部分をコピーし、資料として説明した。周知というより案内をした。

#### 公共施設に紹介・配布 [5]

公民館に1カ所(希望があったので)。

県庁に配布し、健康コーナーに掲示してもらった。

公共図書館に閲覧用に見本版および患者さんのしおりを配布。

#### 患者会へ紹介・チラシ配布 [4]

患者会代表者に配布。

区運営の患者会に患者用チラシ配布。

#### 医療職養成校に紹介・配布 [2]

実習に来ている看護学校へ参考図書として渡した。内容が分かりやすく好評でした。

#### メディアに紹介・配布 [1]

中日新聞、朝日新聞、読売新聞およびNHKに患者必携を送付した。

問6: 今後の患者必携の普及・活用に向けたご要望などをお伺いします。

6-1 院内や地域において、また、医療関係者や患者・家族、市民の方々に患者必携を普及する取り組みの中で、工夫されていることがありましたら、ぜひ教えてください。また困難と感じていることがありましたら、それについても教えてください。

## 工夫点

### 院内で広く紹介 [19]

がん患者カウンセリング料算定の際に同席する看護師に、紹介や説明をしていただいています。

患者図書室で閲覧できることを各職員に周知してもらい、患者図書室の利用を患者に勧めてもらっている。

今後、地域の医療機関へは、当院より定期的に配布する広報誌を合わせて、お知らせする方法を考えています。

当院が連携医療機関宛てに作成している「病院だより」にお知らせとして紹介。配布希望医療機関には郵送可能と記載。

一般市民を対象としたがんに関するセミナーにおいて、相談支援センターの紹介に併せて各種パンフ類とともに案内をした。

ポスターとちらしを外来、入院、お見舞いの方を含む動線に掲示し、患者・家族・地域住民の目に届きやすいように工夫した。

「緩和ケア教室」(患者・家族を対象)を開催しています(1シリーズ終了)ので、その場を活用して、普及に努めていきたいと思っています。

外来でのがん告知が多いため、外来の医師や看護師が「しおり」を紹介し、がん患者サロンやがん相談に立ち寄れるような流れができるとよい。がん相談担当者は、「患者必携」の内容を理解し、相談や指導に活用できるとよい。また、療養手帳の活用も進めていけるとよい。

### 手に取りやすい方法を工夫 [19]

当病院周辺の各書店に確認したところ、『患者必携 がんになったら手にとるガイド』は常備されていなく、その都度の取り寄せになるとの回答であった。患者さんが手軽に購入できるように当院売店に常備として置いた。

相談支援の中で、患者必携の記述を紹介しながら説明。相談員の相談の質が担保される。院内の売店に並ぶと普及に貢献すると思う。

がん図書コーナーで見本版を貸し出し可能として数冊設置。

書店でどこ売っているか近くを調べ案内している。

患者さんへスムーズに配布できるように、マニュアル作成や配布のためのツールを作成した。

### 病診連携等での紹介 [13]

近隣の医療機関に対して、患者様を含めて情報を共有するため、がん診療連携バスの運用開始と併せてガイドを配布したい。

二次医療圏内の地域がん診療連携拠点病院、大学病院と連携し、地域の医療機関、医師会等へ郵送し配布した。

二次医療圏内の訪問看護ステーション所長会議へ連絡し、しおりを全ステーションに郵送手配。

がん診療連携拠点病院への送付も大変だと思えますが、医師会での広報や普及もより地域の患者さんにとっては、身近になると思えますので、医師会への送付も検討中です。

院内は各病棟、外来に配布し患者・家族、看護師への周知が容易であるが、医師や看護師以外のコメディカルへの普及が困難である。地域に対しては、地域連携協議会時に参加された医療機関の医師に配布した。

### 講演会等の催しで紹介 [12]

患者さんや家族向けの講演会等で前座でDVD等で宣伝できれば良いのではないかと思います。

今回、がんについて話をしたいと、公民館での出前講座を依頼された。このような機会を増やしていくことが必要だと思う。

本年度計画されている緩和ケアセミナーや市民公開講座などの機会に、ちらし、しおり、見本版のセットおき、広報できるようします。院内でも、がんに関係した勉強会、講演会の際には、しおり、チラシを置きたいと思えます。

地域の患者・家族、市民の方々や医療福祉関係者への患者必携の普及・活用について今後取り組んでいきたいと思っております。具体的な取り組みとしては、年に1回当院の緩和ケアチームが主体となって市民公開講座を開催しておりますが、次回開催時に患者必携を紹介する予定です。

### 院内医療職の普及展開 [6]

活用例を館内一斉メールにて送信するなどが必要かと検討中である。

院内での多職種カンファレンス、協議会の場でのアナウンス、講演活動でのアナウンス、新採用看護職員へのアナウンス、専門、認定看護師への見本版配布

いかに医療者を巻き込むかが課題であると考えていますが、当院では、医局会や管理診療会議で情報提供したり、各診察室に配置したり等、医療者の目に入るよう心掛けました。

当院は大学病院であるため、教育機関としての性質上、医学部、看護学部、リハ学科、事務関係の学生や関連する教員が在籍している。そのため、患者家族だけではなく、今後医療・保健・福祉を担う多くの学生や、その教育関係者にも閲覧していただけるよう配布している。

がん患者のサポート体制が院内全体で取り組まれシステム化されています。また、地域との連携も充実されるよう関連部署間のカンファレンスの場も設けています。がん患者様にとって必要な情報への理解を深めることで、より患者様の意向にそった関わりができるのではないかと考えます。

相談員はがん対策情報センターの動画も見てすすめ方をイメージ化した。

### 患者会・ピアサポートでの利用 [2]

がん患者会が3月4月と活動休止中だったので、これから患者会などへの広報をしていきたい。

がん患者相談の場で積極的に活用する他、当院では昨年10月から毎週木曜日に、がん患者ピアカウンセリングを行っており、その場でも案内したいと考えている。

### その他 [2]

現状、まだ地域に向けての取り組みにつきましては院内で検討中です。今後具体的に動いていく方向です。申し訳ございません。

医療連携の役割もあるので、現在は、がんバスである「東京医療連携手帳」の説明を患者さんや家族にする機会があります。そこで今後の治療計画は手帳で説明し、療養生活については「患者必携」の本を紹介することもあります。治療と療養の両方の説明のよい機会になるのではないかと取り組み始めたところています。

## 困難なこと

### 患者への周知の困難 [42]

相談窓口に見本・概要版を手に取りやすく、目につく場所に設置しているが、相談者がそれらを積極的に手にとって見ている姿はあまりみかけず、質問もほとんどない。情報を得るために相談に来られた方へは、患者必携の紹介や概要版を薦めることもあるが、そうではない目的(特に精神的な面での相談の場合)での相談者への提示が難しい。

疾患ごとのページやわたしの療養手帳は必要でない方もかなりいらっしゃるため、購入は勧めにくいです。

ちらし・しおり・見本を一緒にインフォメーションコーナーに置いたところ、本を回転していると思えられ、置き場所に苦慮した。

困難な点は具体的相談活動の中でどう活用するか冊子へつなげるタイミングが難しい。

書籍の購入については、ネット販売が中心。静岡県内でも取り扱っている書店は20か所ということで、リストをもらいました。インターネットが使用できない方には購入が難しいようです。

必要な人に活用していただきたいと思いますが、何でももらえるものはもらうという考えの方が多くいるように思います。

### 患者必携事務局より

・患者必携のPDFファイルは引き続き無償でダウンロード、印刷していただくことができます。必ずしも書籍一冊の購入を促すことを目的としてはおりませんので、患者さんの相談の内容によって必要な部分を印刷したり、一部をご紹介いただくなどご活用ください。

・患者必携は、「患者と医療者の対話のなかで活用される、コミュニケーションツール」として作成されています。個別の病気、治療法などについては、相談支援センターを活用するなど、情報の探し方をお示しすることにとどめています。相談内容に応じて一部をご紹介するなど、ご活用ください。

・がんの冊子やがん情報サービスとともに、診療や相談支援の現場などで広くご活用いただくために、引き続き普及に向けた取り組みを行ってまいります。

また、書店や院内売店での取扱いについては、出版社に直接お問い合わせください。

発行：株式会社 学研メディカル秀潤社 東京都品川区西五反田2-11-8

TEL:03-6431-1234/FAX:03-6431-1790 <http://gakken-mesh.co.jp/>

### 院内周知の困難 [21]

院内における周知の度合いがはかりきれない(尺度がない)ということがあり、今後の課題です。

以前、地域の関係機関へ資料を配布した際に、各拠点病院からの発送となったため、受け取り側に混乱が生じたケースがあり、今回は共通の案内文書を作成し、添付したうえで発送することとなりました。資料配布にあたって趣旨や目的が明記された文書様式を頂けると周知の際に有難く思います。

今回、病院として配布計画を立て、配布を済ませた後で、近隣のがん診療連携拠点病院から、各々がどういった配布をして地域をカバーしていくか考えたいという相談が入り、そこに協力できなくなってしまった。事前に県や地域で 配布計画を相談できていたら、分担ができてよかったと反省した。

当院が改装工事中ということもあり、保存場所(置き場所)の確保が大変だった。院外の関係者、関係機関にどこまで配布、普及活動すべきか迷った。

医療従事者研修会、緩和ケア研修会に出席した医療関係者に見本版を配布できたらよいと考えているが、今、外来の改修工事をしている、保管場所がないため、送ってもらうことができない。しおりについては、出版に直接お問い合わせください。

一部患者団体を通じて広報普及を図っているが、院内に対する周知、取り組みがまだ十分ではない。

本の中身は非常によいと思うが、一人一人の個性のある相談の中で本の宣伝を中心にしたくはないので、結局置いてあるものに興味を持った方が見る程度。外来診療の中で本を勧めることはなお難しいと思う。

日々の業務の中での作業となるため、関係機関への周知が遅れがちとなってしまいます。

困難だった点→当院では、医師より患者さんへ配布をする予定だが、「医師への負担が大きい」等、診療に要する時間の問題が課題に挙がった。

医師から説明・配布してもらうことを原則としているが、理解が得られにくい。

患者さんが、必要としているものかあるいは興味を持っている情報なのかかわからないため、積極的に医療従事者に勧められない。

### 患者必携事務局より

・今回のアンケート調査で全国のがん診療連携拠点病院の皆さまからお寄せいただいた活用方法や普及に向けた取り組みを院内、連携医療機関、地域などに分けてまとめさせていただきました。皆さまの参考としてご活用いただけましたら幸いです。また、今後とも医療関係者に向けた普及・促進、診療や連携、相談支援の現場でより使いやすくなるための内容や提供方法の改善に向けた取り組みも進めてまいります。

### 地域周知の困難 [14]

医療機関(地域がん診療連携拠点病院)だけでの普及活動には限界を感じる。

がん拠点病院以外の医療機関とは、この冊子の普及に対する考えに温度差を感じます。

見本版を地域の医療福祉機関へ配布するにあたり、どのような基準で配布する施設を決定すればよいか苦慮している。

拠点病院から多くの患者さんの目に止まるようにするには限界がある。市の広報、保健所の広報、医師会をおとして案内をすることも必要と思う。

冊子を郵送する際、郵送料の負担が大きくなりました。他の医療機関は郵送費用をどのように捻出しているのか、また配布方法を工夫しているのか教えていただくと助かります。

問4にも地域の保健・福祉機関や市町村への取り組みの項目がありましたが、一病院で取り組むには無理があると思います。他の地域で取り組んでいる事例があれば参考にしたいです。

今年度の行事の中に 患者家族に向けて公開講座を予定しています。その際、普及への取り組みや活用を深める活動ができればと考えています。拠点病院と言え、公立とは違い 片田舎の病院では広報力に差があります。市民の方々への広報はなかなか難しさを感じます。

地域医療機関への周知においては、拠点病院で話し合ったが、各拠点病院がん相談支援センターの判断となった。相談支援センターだけで判断するのが難しかった。アンケート内にある薬局・保健福祉機関・市町村への配布は、考えてもいなかった。各拠点病院のがん相談支援センターがどこまで取り組めばいいか、考えさせられた。各都道府県は、患者必携に関してどのような役割を果たされているのか。

患者必携を地域の病院に送付しましたが、同じ圏域の拠点病院で送付先が重ならないように分担しなければならない点、また見本版1冊ずつ、しおりおよびちらしを10~20部ずつに分ける手間や送料が大変でした。(特に年度末だったので…)

しかし普及活動自体はよいことだと思います。

### 患者必携事務局より

・今回のアンケート調査で全国のがん診療連携拠点病院の皆さまからお寄せいただいた活用方法や普及に向けた取り組みを院内、連携医療機関、地域などに分けてまとめさせていただきました。皆さまの参考としてご活用いただけましたら幸いです。

・地域における活用事例や連携の場での活用など、今回いただいたご意見をもとに、さらなる充実に向けて検討してまいります。

・地域の保健・医療福祉施設との連携や情報共有の事例については今回の調査を含めてさまざまな取り組みについてご意見、ご提案を頂いているところです。地域や職種団体ごとの勉強会・研修などでご案内する機会など、幅広くご提案いただければありがたく存じます。

## 6-2 患者必携の活用・普及に関して、国立がん研究センターがん対策情報センターへのご意見やご要望等をご記入ください。

### ○具体的活用方法情報提供への期待

- ・臨床現場での活用現場、配布方法、他施設・他地域での取り組みなど、活用事例を紹介してほしい。

#### 患者必携事務局より

- ・今回のアンケート調査で全国のがん診療連携拠点病院の皆さまからお寄せいただいた活用方法や普及に向けた取り組みを院内、連携医療機関、地域などに分けてまとめさせていただきました。皆さまの参考としてご活用いただけましたら幸いです。また、診療や連携、相談支援の現場でより使いやすくなるための内容や提供方法の改善に向けた取り組みも進めてまいります。

### ○地域連携に向けて

- ・行政等への普及は国立がん研究センターがん対策情報センターや都道府県等が主導するのがよい。
- ・地域における医療機関・福祉施設、薬局、クリニック等への見本、しおり等の配布場所について、事前の調整ができるとよかった。
- ・詳しい知識をもつがん患者さん向けには内容がもろ不足している。少し読むには分厚すぎる。
- ・地域への普及が足りないと考えている。拠点病院で追加希望の対応は可能か。

#### 患者必携事務局より

- ・がん情報普及に向けた連携について、ご指摘ありがとうございます。地域における活用事例や連携の場での活用など、今回頂いたご意見をもとに、さらなる充実に向けて検討してまいります。
- ・患者必携は、「患者と医療者の対話のなかで活用される、コミュニケーションツール」として作成されています。個別の病気、治療法などについては、相談支援センターを活用するなど、情報の探し方をお示しすることとどめていきます。相談内容に応じて一部を紹介するなど、ご活用ください。
- ・今後の追加配布につきましても、情報を必要とする方に届けるべく2011年7月現在調整しています。

### ○具体的計画について等の事前提示

- ・周知や配布に必要な予算や遂行計画を立てるために、患者必携の配布時期、部数、配布先など、事前に示されるとよかった。
- ・活用方法や送付数について、事前に情報提供していただきたい。
- ・一度に大量に送るのではなく、必要な時に必要な部数が手に入るようにできないか。

#### 患者必携事務局より

- ・見本版送付に先立ち、1月中旬に部数と配布先について施設長殿宛ておよび相談支援センターご担当者様宛てに、情報提供させていただきましたが、活用方法や地域での配布・周知への取り組みについては、例示にとどめております。アンケートやヒアリングなどでいただいた活用事例や普及に向けた取り組みなど、引き続き情報提供させていただきます。
- ・送付部数については、これまでの冊子の活用状況、院内での医療者の方々、地域の連携施設の方に広く閲覧いただける部数を設定させていただきました。追加送付のご要望への対応や、活用事例のご紹介など、情報を広くご活用いただくために取り組んでまいります。

### ○普及・促進への提案

- ・テレビや新聞などで取り上げると効果的。
- ・普及に向けた講演会や、動画配信するなど、活用例を紹介するとよい。
- ・病院の売店で購入できるようにしてほしい。

#### 患者必携事務局より

- ・ご提案ありがとうございます。マスメディア、地域の情報媒体、講演会、研修会など、さまざまな機会で、具体的な活用事例や各地域の取り組みとともにご紹介いただけるように、普及に向けて取り組んでまいります。
- ・地域メディア（地方新聞、地元CATV、民放テレビ局各社など）の取材依頼にも可能な限り対応させていただきますので、ご相談ください。
- ・がん情報サービスでは、患者必携の活用支援のための動画を掲載しています。ぜひご活用ください。

### ○ツールに関してのご要望

- ・ツールの必要部数を事前に問い合わせしてほしい。
- ・ポスターのサイズを大きく/小さくしてほしい。
- ・ちらしを入れるポケットを付けたと掲示できないので、ポケットのないポスターがあるとよい。

#### 患者必携事務局より

- ・ツールの必要部数は、院内、相談支援センターで広くご紹介いただき、患者必携について認知の機会を広くいただくように設定させていただきました。また、ポスターについてはがん情報サービスに、ちらしとともにPDFファイルとして掲載しており、縮小/拡大印刷することで他のサイズで印刷することができます。また、ポケットのないポスターのPDFファイルもご利用いただけますのでご活用ください。
- 患者必携のご案内（ちらし、ポスター、動画）  
[http://ganjoho.jp/hospital/consultation/info\\_hikkei.html](http://ganjoho.jp/hospital/consultation/info_hikkei.html)
- また、まとまった部数のご希望がありましたら事務局までお問い合わせください。

### ○その他

- ・本としては厚い・重いのでは、分冊にしてはどうか。
- ・書店や院内売店に置いていないので、購入希望者が入手できない。
- ・スタッフや患者さんに、わかりやすい冊子と好評である。
- ・がんの冊子は希望者が多く活用範囲が広いので、今後も冊子を希望したい。

#### 患者必携事務局より

- ・完成版としてPDFファイルを公開後も、本として入手したい、活用したご意見を踏まえ、入手しやすい価格と流通面の検討を行い、一冊にまとまった形態となっております。また、書店や院内売店での取扱いについては、出版社に直接お問い合わせください。  
発行：株式会社 学研メディカル秀潤社 東京都品川区西五反田2-11-8  
TEL:03-6431-1234/FAX 03-6431-1790 <http://gakken-mesh.co.jp/>
- ・患者必携のPDFファイルは引き続き無償でダウンロード、印刷していただくことができます。相談の内容によって必要な部分を印刷したり、一部をご紹介いただくなど、ご活用ください。
- ・がんの冊子やがん情報サービスとともに、診療や相談支援の現場などで広くご活用いただくために、引き続き普及に向けた取り組みを行ってまいります。